

**2019 (平成31) 年度
事業報告書**

学校法人 梅光学院

2020年（令和2年）5月28日



学校法人梅光学院 建学の理念

「強くしなやかな精神と、新しい世界を切り拓く能力を、
他者のために用いることのできる人間を育てる」

目次		頁
2019年度事業報告書作成にあたって		
法人の概要		
I	設置する学校	1
	校地・校舎	2・3
	沿革	4
	組織図	5・6
	役員名簿	7
	評議員名簿	8
	役員・評議員の概要	9
	役職者一覧	10・11
	設置する学校の定員	12
	教職員数	13
	大学教員・学生数比率	14
	大学退学・除籍数	15
	大学社会人・留学生、派遣留学生数	16
	大学海外大学との協定	17
	大学間連携協定	18
大学図書館統計	19	
II	2019年度 学校法人梅光学院行事報告	20・21
III	2019年度事業報告	22～44
	学校評価報告（中学校・高等学校/幼稚園）	45～47
IV	2019年度決算	48
	財務の概要	49
	資金収支計算書	50
	事業活動収支計算書	51・52
	事業活動収支内訳表（部門別）	53
	貸借対照表	54・56
	資産運用について	57
	財産目録	58
財務比率の推移	59	

学校法人梅光学院 事業報告書

理事長 本間 政雄

2018年度、大学は史上最多の346名が入学、19年度はこれを上回る354名、そして20年度は、さらにこれを上回る、史上最高の379名の入学者を確保することができました。少子化と若者の県外流出が続く中でもこれだけの実績を挙げることができたのは、前例にとらわれない、大胆な改革を行ってきたことが、高校生とその保護者、高校や予備校・塾の進路指導担当者に評価されたものと考えています。

具体的には、社会や経済の人材ニーズの変化に応じた学部改組やアクティブ・ラーニング手法を取り入れた授業改革、ピア・サポートの導入など学生主体の大学づくり、学生のレベルやモチベーションに応じた様々な留学制度の拡充、資格取得や就職に向けた手厚い支援の実施、経済的に困窮する学生への奨学金制度の拡充、授業料を低廉なレベルに抑える政策などが、地道な広報活動の展開と相まってこうした成果を生んだと考えています。

ちなみに、ベネッセが英国タイムズ紙と連携して行った日本の大学ランキング「短期留学率」において17%と、引き続き全国大学第1位の評価を受けています。また、新進気鋭の建築家、小堀哲夫氏設計の斬新なデザインの新校舎 **CROSSLIGHT** が完成し、運用を開始したことも好調な入学者確保に寄与したものと考えています。実際、時代を先取りした様々なイノベーションを盛り込んだ新校舎に対する関心は高く、学生が増えたことで、学院財政が大きく好転したことは言うまでもありませんが、それ以上に学生同士の交流や課外活動が活発化し、キャンパスに活気が生まれているなど教育上の効果の改善も計り知れません。

一方で、2018・19年度の中途退学者は、61名、58名と急増しています。中途退学には、様々な理由があると考えられ、それに応じた対策が必要です。梅光学院大学が第1志望ではなく、いわゆる不本意入学であったとすれば、チューターを通じてきめ細かな学修支援、生活支援を行うこと、経済的な理由であれば、日本学生支援機構や本学独自の奨学金制度に関する情報提供を行うことなどが考えられます。いずれにしても、中途退学は、本人にとって挫折であるばかりでなく、時間的・経済的損失も大きいので、例えば専門学校で技術を身につけるなどポジティブな進路変更でない限り、一人でも減らすべく努力する必要があります。

一方、中・高校は、2019年度の入学者は、中学校が14名、高校は33名に留まりました。2020年度は、中学校が21名、高校が58名とやや持ち直しの兆しが見えましたが、これらの数字は、客観的に見れば、学校としての存続が危ぶまれるほどの深刻な事態であることを示しています。言うまでもなく、全国平均を上回るスピードで進む地元下関市の少子化がその根本的な要因ですが、近隣の公立学校や他の私学に比べて、「ぜひとも梅光に行きたい、行かせたい」という強い訴求力を持った教育上の特色が弱かった、あるいは十分伝えきれなかったことも大きな要因ではなかったかと考えています。

しかし、学院としては、人工知能や ICT の急速な進歩、経済のグローバル化と熾烈な国際競争のさらなる激化という状況の下で、時代が求める自分の頭で課題を考え、表現し、多様な文化、宗教、言語を持つ他者と英語を含めコミュニケーションできる人材の基礎を、正課だけではなく海外留学やボランティアを

含む様々な体験活動を通じて育成することによって競合他校との差別化を図っていくという、これまでの改革方針に誤りはなかったと考えています。このことは、2019年度の高校卒業生の進路実績にも表れています。推薦入学により、文部科学省の「スーパー・グローバル大学創生事業」対象校に選定された関西学院大学に3名、国際基督教大学に1名、東京女子大学に1名が入学したほか、早稲田大学人間科学部人間環境科学科、九州大学経済学部一般入試で合格者が出たこともこれまでの改革の成果の一つと考えています。

いずれにしても、キリスト教学校としてのミッションを考えると、多感な時期にある若者を受け入れる中・高校が、生徒の人的成長に果たす重要な役割に鑑み、引き続き学院の総力を挙げた再生・再建の取り組みを行う決意です。2020年度から始まった私立高校生に対する実質的な無償化措置も追い風になると考えています。

幼稚園については、2019、20年度と入園者(年度途中の入園者を含む)が回復し、ほぼ定員を満たすほどになりました。「ふろむぜろ」や「こひつじグループ」など3歳未満の幼児を対象にした様々な活動の成果と考えます。2020年度から幼児教育の無償化措置が始まり、幼稚園の財政収支も一部改善しますので、2020年度は、老朽化した施設・設備の改修や人的体制の充実を図ることにしています。

学校法人としては、2019年の私立学校法の改正を受け、改正の趣旨に沿った寄附行為の改正を行い、文部科学省の認可を受けました。今次改正の主要眼目である「中期計画」については、本学院は、既に5年前の2015年9月に中長期計画 **BAIKO VISION** を策定し、進捗管理を行い、その結果に基づいて2018年には改訂版を策定しています。また、法改正の今一つの狙いである監事の権限強化についても、4年前の2016年から監事のうち1名が常時常任理事会に出席するなど、法改正を先取りした改革を実施してきました。

さらに、法改正には盛り込まれませんが、「私立大学の振興に関する検討会議」のまとめ(2017年5月)において提言された大学運営の自主的な基本方針である「ガバナンス・コード」についても、全国の多くの大学に先駆けて、2019年1月に策定しました。その中では、中長期計画については、進捗管理組織を設けること、行動計画について重要度・緊急度に応じた優先度を明確にすることを規定する一方、情報公開については、学生満足度や各種資格・検定試験の合格率などの公開を明示するなど、私立大学協会などが示したモデルよりも相当踏み込んだ内容になっています。

また、**BAIKO VISION** を踏まえ、2019年10月に事務組織の大幅な再編を行いました。施設・設備関係では、大学では、体育館とスタージェス寮の外壁等の剥落や配管の老朽化、中・高校では旧館の外壁の剥落が進む一方、本館の空調設備が故障するなど2019年度の予備費などにより応急措置を行いました。一方、新校舎完成に伴い、東館の取り壊し工事を進めました。さらに、本館と新校舎をつなぐ通路を確保するため、図書館の改修工事を進め、1階の一部を学習スペースにするための工事を、2020年度をまたいで行っています。また、本館1階の旧事務所スペースとコモン・スペースを外国語ラウンジと実習室に改修する工事を行いました。懸案であった、梅ヶ峠キャンパス、学長公宅の売却も完了しました。

2019年度の決算の結果は、現在準備中ですが、大学の学生増による増収効果は、中・高校の生徒減少による減収分により相当減殺されていること、施設・設備の売却・取壊しがあったこと、私立大学総合改革支援事業補助金が無くなったこと等の理由により、いわゆる赤字決算になる見込みです。

2015年度から開始した資金運用は、アドバイスを結んだ専門家や金融機関との協議を受けて、2

019年度末現在、実現益29百万円を挙げることができましたが、今後、コロナ・ショック、米中貿易摩擦、英国のEU離脱など世界経済の落ち込みとともに、資金運用環境も厳しさを増しており、専門家の助言を受けつつ、「10年間の長期運用」「リスク分散」の原則を守りつつ、慎重な上にもある程度の収益を見込める運用を行っていくこととしています。一方、ホームページを通じた寄付の簡便化などを行いました。学院に対する卒業生や教職員、一般からの寄付は引き続き極めて低調でした。まずは、教職員そして卒業生、生徒・学生の保護者などへの寄付募集を強化していくこととしています。

最後に、新型コロナ・ウイルスによる影響ですが、大きく分けて3つの局面で起きています。第一は、大学、中・高校の学事暦の変更とオンライン学習の導入です。大学、中・高校では、PCとタブレット端末を全員持っており、オンライン学習に一定の経験がありますので、ほかの多くの大学や公立の中・高校に比べればオンライン学習への移行は比較的スムーズに進んでいます。大学、中・高校教員も、オンライン学習の経験がありますが、さらに4月の期間を利用してFDを行って教育力の強化を図っています。

第二は、国際交流です。中・高校のWake-Up全員留学は、無期延期となりました。また、3月中旬にマレーシアに長期留学に向かった大学の英語ビジネス・コミュニケーション専攻の学生が、現地事情によりオンライン学習を余儀なくされています。海外からの留学生も、当面来日を見込めざるを得ない状況になっています。今後、コロナ禍が簡単に収束する道筋が見えない状況で、「海外に行かない国際交流」も検討する時期になっています。

第三は、コロナ禍により、生計維持者が失業したり、アルバイト収入が激減して、学業継続がむづかしくなった学生に対する支援です。2020年度から、国の学生に対する経済支援が格段に強化されますが、一定の条件を満たせば授業料減免と生活費の補助が行われますので、当面学生に対する情報提供、相談を強化します。

これまで見てきたように学院各校の改革、法人財政の健全化など学院の持続的な発展を目指す思い切った施策は着実に成果を挙げています。学院としては、これからもこれまでの改革への姿勢を堅持し、園児、生徒、学生そして保護者、卒業生、地元企業、自治体など幅広いステークホルダーから信頼され、支持される学院づくりに邁進していく所存ですので、引き続き皆様のご理解をお願いしたいと思います。

梅光学院大学

～CROSSLIGHT の竣工、その後の学びと働き方～

学長 樋口 紀子

2019年3月26日に竣工した新校舎「The Learning Station CROSSLIGHT」が4月1日から本格的に校舎として使用することとなりました。1階はフリーアドレス制のオフィス兼共同研究室ですので、職員(以下「MS」という。)は4月から、教員(以下「TS」という。)は個人研究室を整理した後、6月から共同で使用することとなりました。

CROSSLIGHT のコンセプトは「学びを変える、働き方を変える、場が人を成長させる」です。この建物に対して学生たちはというと、「開放感がある」「グループワークがしやすく、みんなとの距離が近い」、「発表がしやすい」、「ホワイトボードが多いので友達同士で勉強を教えあうことができる」(代議員によるアンケートの結果より)等、学びに対してプラスの評価をしています。また、MS・TS のワーキング・グループが実施した教職員に対するアンケート調査の結果でも、「相互交流」「発表や ICT の活用の能力向上」と同じような結果が出ています。これはまさに近年目指してきた“アクティブ・ラーニング”がこの校舎によってより一層浸透してきたということができると思います。また、MS・TS の働き方についても、「双方の距離が近くなり、協力・連携が進んだ」、「学生との距離も近くなった」等の前向きな評価が見られました。一方で、「個人情報取り扱いについては注意が必要」との意見もあり、CROSSLIGHT での働き方については、今後も工夫が必要です。また、学びや働き方の変化については、もう暫く検証する時間が必要であると考えています。

この CROSSLIGHT は、日本で最も注目されている建築家の一人である小堀哲夫氏が設計したということや、1階のフリーアドレス制及び共同研究室で TS・MS が全員勤務するというのは、日本の大学では初めての試みということもあり、2019年度は多くの来訪者が訪れました。その始まりは、小堀氏が主催したお披露目会(2019年3月31日)で、全国から400名もの方が集まり、小堀氏の建物についての説明や樋口の梅光のこれまでの経緯や教育、学生支援にどのように使っていくのかという話が呼び水となったと思われます。4月からは毎週のように見学者が訪れ、2月末までの来訪者は2,450人にのぼりました。来訪者たちの新校舎に対する評判もよく、評判が評判を呼び、予想以上の来訪者数となりました。

2019年度の新入生は354名で、昨年度も“開学以来最多の人数”を更新することになりましたが、その新入生に対しても新校舎は大変良い評判でした。

CROSSLIGHT には学び、くつろぎ、交流等ができる様々な場所があり、また、大学生協の協力のもとに1階にカフェをオープンしたことも相まって、学生の大学での滞在時間が長くなったことも今までにない特徴と言えます。

CROSSLIGHT における学びや働き方については、半年経過した後、秋の「政策レビュー」で TS・MS のワーキング・グループから報告され、これをもとに11月に大学教育学会の全国大会において MS のグループが発表しました。

CROSSLIGHT の工事は 3 月末で終了しましたが、大学のキャンパス改造計画はまだまだ続き、教員の個人研究室があった新東館はクラブ部室がある学生会館となり、事務室があった本館 1 階は夏休みから工事に入り、後期には音楽室、調理実習室、書道教室・理科室として活用できるようになりました。それらの教室の隣にある「語学センター」も 1 月末には“The Global Lounge CROSSROADS”と名称を新たにし、学生が気軽に入って語学の学びがなされるように個性的な家具を入れることによって整備をしました。

本館 1 階に特別教室が整備されると共に、東館の解体が始まり(10 月)、3 月末には終了しました。スタージェスホール(以下「SH」という。)の東館との接続部分は既存の状態であるため、今後は SH の壁面に外階段の増設やエレベーター設置等の改修をする予定です。

12 月には本館と CROSSLIGHT をつなぐ通路を図書館の中に設け、自由に通り抜けができるようにしました。これにより、学生にとって図書館がより身近な場所となったようです。加えて、積年の課題であった図書館の重複本の整理が進み、それらを除籍することによって 1 階に場所を開け、2 月末より図書館を学生の居場所づくり、新たな本の活用のため改修に取り掛かっています。これに伴って、図書館の事務室も移動し、オープンな空間で業務を行うこととなりました。

しかしながら、年度末は「新型コロナウイルス感染症」拡大防止のため、学位記授与式は卒業生と教職員だけの出席とし、かつ専攻別に分かれて三密に留意しながらライブ中継による短縮版で実施しました。また、3 月に実施予定の国内外の研修やボランティア活動、海外留学等の中には中止せざるを得ないものも出てきました。寮も当面の間閉寮とし、2020 年度の前期の授業は「新型コロナウイルス感染症」が収まるまでテレビ会議システムを利用した遠隔授業を行うことに決定しました。これも 2017 年度から学生に対してはノート PC の必携化や教職員に対してはペーパーレス化、学生と同じ機種 of ノート PC を使用して会議や授業で使うことを推進してきた結果であると考えています。

梅光学院中学校・高等学校

“Beyond the Borders”、2年目

中 高 校 長 樋 口 紀 子

2019年度の学校目標も昨年度同様、“Beyond the Borders”(自分を超える、国境を越える)でした。Wake-Up 全員留学も2年目を迎え、梅光学院中学校・高等学校では中学時代、高校時代に必ず1回は留学するということが定着してきたのではないかと思います。カナダのバンクーバーで2週間(中1)、フィリピンのパナイ島のイロイロで3週間(高1)の学びや研修、ボランティア等を終え、よい経験をして帰って来ました。Wake-Up 全員留学がその後の学びの動機づけや仲間づくりに貢献しているのは言うまでもありません。

一方で、高校1年生のフィリピン留学では2名の生徒が入院することになり、そのうち1名は保護者と共に帰国するという学校としての経験もありました。その経験から、地方都市における医療体制の課題も目の当たりにしましたので、2020年度からは地方都市での学びをやめ、日本語での診療が可能で、しかも、保護者が迎えに行きやすい首都マニラにある大学の姉妹校で実施することとしました。

その他2019年度中に変更したことは次の通りです。

まず、毎朝の礼拝を講堂から「山田宏記念ホール」に移しました。これは講堂の老朽化の問題に加えて、暑さ・寒さ対策やプロジェクターを使用した参加型の礼拝に対応するためです。礼拝ではスライドや動画等を用いながら生徒たちにわかりやすく聖書の言葉や内容を説明し、時に生徒が証しをすることもありました。

次に、熱中症対策のため、体育祭の開催場所を運動場から市の体育館に移しました。これによって天候の心配もなくなりました。市の体育館は大学の隣に位置しますので、昼休みに大学のカフェレストランを利用することもできます。

また、夏休み前に梅光祭を、次の日に合唱祭を実施しました。体育祭に続いた行事でしたので、準備期間が充分ではありませんでしたが、生徒たちは、各クラスでアイデアを出し合って企画をしていました。合唱祭においては、課題曲(新聖歌から)と自由曲(生徒が自由に選ぶ)と二つの曲を歌うこと、それを身体全体で表現するようにと伝えましたので、劇あり、ミュージカルあり、ダンスあり、セリフありと工夫をこらした合唱祭となりました。

クリスマス礼拝は初めて学外施設「下関市生涯学習プラザ DREAMSHIP」の海のホールで実施しました。プログラムもシンプルにし、前奏(ハンドベル)、光の入場(高3)、聖劇(有志)、メッセージ、ハレルヤコーラス(高3)、祝祷でした。合唱部や吹奏楽部も協力し、音楽にあふれたよい礼拝となったと思います。特に聖劇は「もう一人の博士」を中1から高3まで約50名が演じたり、バックヤードで支えたりと大変活躍してくれました。場所の関係で外部の参加者も例年より多く、梅光の“今”を見て頂くよい機会となりました。

高校3年生はクリスマス礼拝を終え、本格的に受験のシーズンに入りました。2019年度

は進路検討会を充実させたため、大学進学も国公立合格は九州大学を始めとして熊本大学、佐賀大学、北九州市立大学等計 11 校、私立大学は早稲田大学や東京理科大を始めとして今まで実績のなかった大学にも合格者を出すことができました。推薦入試では例年通り、関西学院大学に 3 名、ICU に 1 名、東京女子大学に 1 名を始めとして多くの大学に合格者を出すことができました。

ただ、残念なことに「新型コロナウイルス感染症」拡大防止のため、国や県の方針を受け、中学生は 3 月 3 日から、高校生は 3 月 4 日から家庭学習日としましたので、春休みが 4 週間にも及びました。また、2 月に予定していたディズニー研修及びオーストラリア研修も中止となりました。

2019 年度の新入生募集は例年よりも上向きで、中学校は 21 名（2018 年度は 14 名）、高校は 58 名（2018 年度は 33 名）です。2020 年度の新中 1 及び高 1（外進生）の梅光への志願理由は、Wake-Up 全員留学に対する興味・関心が多かったです。「新型コロナウイルス感染症」の影響はまだ続きますが、海外留学や海外研修に力を入れた教育を土台に経験豊かで自ら課題を発見し、積極的にそれを解決できるような生徒を育てていきたいと思っています。

梅光学院幼稚園

幼稚園長 松永 章

本園の3つの柱である「キリスト教信仰に基づいた教育」「遊びを中心とした教育」「柔軟性のある世界観を養う教育」を本年度も継承し、年間主題を「ことばに満たされて～ひびきあう～」とし、年主題聖句を「その人は流れのほとりに植えられた木」(詩編1編3節)のもとで実践に取り組みました。また、各月にふさわしい教育主題と聖句を定め、園児一人ひとりの発達段階やクラスの状況に応じて、季節感や聖書の御言葉を関連付けることができるように工夫しました。

「キリスト教信仰に基づいた教育」では、園児が毎日のクラス礼拝や週1回の合同礼拝、イースター礼拝、クリスマス礼拝等の中で、聖書の御言葉に触れ、讃美歌に楽しく親しむことができるように努めました。

「遊びを中心とした教育」では、環境構成を工夫することに努め、園庭、権現山、深坂の森等の自然に自ら関わることができるように興味を持って学ぶ姿や園舎内では、ブロック遊び等を通して、立体の姿を学んだり、友達とのコミュニケーションを深めたりする姿が見られました。また、本園で継承している竹馬遊びを通して、主体的にバランス感覚を身につけたり、工夫して遊びを生み出す姿も見られました。

「柔軟性のある世界観を養う教育」では、英語教育が6年目を迎え、担当だけでなく各教員が初歩的な英語を園児とともに楽しむ工夫が増え、日常的に英語を楽しむ園児の姿が実現しています。2018年度からの小学生対象梅光イングリッシュを本年度も開講しました。今後、さらに梅光イングリッシュを保護者・地域に広報するよう努めたいと考えています。

教職員研修では、市内私立幼稚園の共同研究テーマ「保育臨床を大切に、教育・保育の質を深めよう」～子どもと共に育つ保育者～を継承し成果を他園と共有しました。

施設面では、渡り廊下の改修等、園児の安全な園生活のための改善を行いました。

園行事は、日常の保育活動が、園児の自発的な活動に発展するように工夫しました。キリスト教関係の年間行事のほか、田植え・すいかわり・銭湯体験・稲刈り見学・もちつき等、季節感のある行事を実施しました。

3学期の各行事は、新型コロナウイルス感染症防止のため、縮小・中止・延期を原則としました。生活発表会は園児と教職員のみで実施し、卒園礼拝は会場への入場者を卒園児・保護者1名・教職員に抑え、最小規模の開催としました。また、登園を自由登園に切り替え、感染リスクを抑制するために保護者への協力要請をしました。この影響は長期に及ぶ可能性があるため、次年度以降は、大幅な行事組替え等の工夫が必要となっています。

園児数の確保については、園の魅力の発信に努め一定の成果を得ましたが、幼児教育・保育の無償化等、環境の変化に対応して、さらに工夫・努力が必要です。これまでの梅光学院幼稚園の伝統を踏まえながら、新しい時代に対応した教育・保育のあり方、社会的・時代的ニーズ等を踏まえた改善に努めたいと考えます。

設置する学校

梅光学院大学・大学院

〒750-8511
 山口県下関市向洋町一丁目1番1号
 電話：083-227-1000
 FAX：083-227-1100
 ホームページ：http://www.baiko.ac.jp/



学部	学科
文学部	人文学科
子ども学部	子ども未来学科

大学院	課程
文学研究科	日本文学専攻博士後期課程
	日本文学専攻修士課程
	英米文学専攻博士後期課程
	英米文学専攻修士課程

梅光学院中学校・高等学校

〒750-0019
 山口県下関市丸山町二丁目9番1号
 電話：083-227-1200
 FAX：083-227-1108
 ホームページ：http://www.baiko.ac.jp/



中学校・高等学校	学科
梅光学院中学校	
梅光学院高等学校	普通科（特別進学コース）
	普通科（進学コース）
	音楽科

梅光学院幼稚園

〒751-0831
 山口県下関市大学町三丁目10番30号
 電話：083-252-2795
 FAX：083-222-2795
 ホームページ：http://www.baiko.ac.jp/



校地・校舎

《校舎等その他学生の教育環境》

【大学】－ 東駅キャンパス	
所在地	山口県下関市向洋町 1-1-1
主な交通手段	サンデン交通『東駅』下車
学習環境の概要	校舎面積：18,289 m ² 、学生寮：1,666 m ²
運動施設の概要	体育館：1,726 m ² 、屋外運動場：1,217 m ²

【中学校・高等学校】－ 丸山キャンパス	
所在地	山口県下関市丸山町 2-9-1
主な交通手段	サンデン交通『梅光下』下車
学習環境の概要	校舎面積：10,160 m ² 、学生寮：137 m ² （東駅キャンパス内の学生寮 2F 部分）
運動施設の概要	体育館：1,173 m ² 、体育館倉庫：187 m ² 、屋外運動場：37,492 m ²

【幼稚園】－ 大学町キャンパス	
所在地	山口県下関市大学町 3-10-30
主な交通手段	サンデン交通『大学町3丁目』下車
学習環境の概要	園舎：750 m ²
運動施設の概要	屋外運動場：1,031 m ²

【大学】－ 梅ヶ峠キャンパス ※2020年1月売却	
所在地	山口県下関市吉見妙寺町 365
主な交通手段	J R山陰本線『梅ヶ峠駅』下車
学習環境の概要	校舎面積：12,906 m ²
運動施設の概要	体育館：1,217 m ² 、

※備考

校地：梅ヶ峠キャンパス（84,953 m²）、旧公宅（216 m²）売却

校舎：梅ヶ峠キャンパス（15,408 m²）売却

旧教職員宿舎（889 m²）、旧公宅（112 m²）、東館（3,264 m²）解体

大学新校舎 The Learning Station CROSSLIGHT

基本情報

建物名	梅光学院大学 北館
呼称	The Learning Station CROSSLIGHT
階数	地上3階 地下0階
敷地面積	17,876.52m ²
高さ	14.95m
エリア数	26エリア (A~G教職員エリア、H~Z学びのエリア) カフェレストラン(Pane di Vita/パーネ ディ ヴィータ)
椅子数	1F (197脚)、2F (367脚)、3F (105脚) ※造作家具(ソファ等)は除く
建築費	13億円/25億円 (本体工事/キャンパス改修総事業費)
工期	2018年3月27日~2019年2月28日
設計者	株式会社小堀哲夫建築設計事務所
施工者	清水建設株式会社 広島支店
家具	株式会社インターオフィス

2019年4月1日供用開始



来場者数

2019年3月から2020年2月までの累積来学者数

2450人 (86件)	高等学校関係者
	学校法人関係者
	建築設計関係者
	その他、個人レベルでの見学者多数

受賞

第10回下関市景観賞

日本サインデザイン協会の銀賞

アジアデザイン賞_金賞/DFA Design for Asia Awards 2019, Gold Award

日本タイポグラフィ年鑑2020 部門別ベストワーク賞

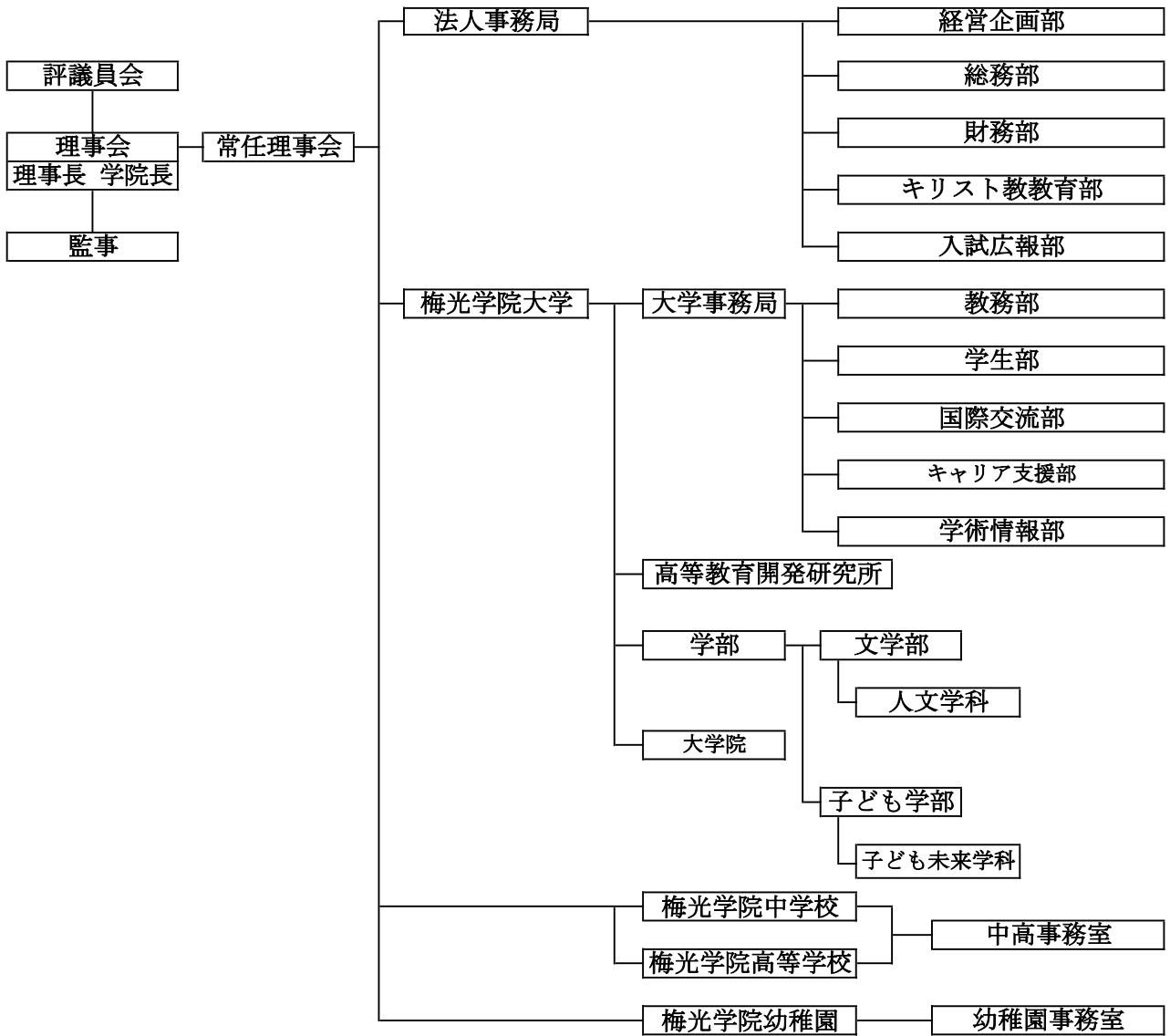
梅光学院の沿革

梅光学院の歴史は、1872(明治 5)年に、アメリカ改革派宣教師ヘンリー・スタウト (1838～1912) と夫人エリザベス・スタウト (1840～1902) が長崎に男女それぞれの私塾を開き、聖書と英語を教えたことから始まる。キリスト教禁制が解除される前年のことである。女子の学校は 1890(明治 23)年梅香崎女学校 (英語名スタージェス・セミナリー) となり、1914(大正 3)年には山口にあった光城女学院と合併し、両校の頭文字を取った梅光女学院が下関に誕生した。男子の学校 (スチール・アカデミー) は神学生を育成し、九州各地に送り出していたが、東京の明治学院に吸収合併されたので、梅光学院は日本における女子教育を担うミッションスクールの一つとして発展して来た。その後の主な歴史は次のとおりである。

1945(昭和 20)年	戦災により、その校舎のほとんどが焼失するも、生徒、父母、同窓生、米国キリスト教信徒の献金により復興が進む。
1951(昭和 26)年	学校法人梅光女学院設立。校名は梅光女学院高等学校、同中学校となる。
1953(昭和 28)年	梅光女学院幼稚園開設
1964(昭和 39)年	梅光女学院短期大学英米文学科開設、翌年日本文学科増設
1967(昭和 42)年	梅光女学院大学文学部日本文学科、英米文学科開設
1976(昭和 51)年	大学院修士課程開設
1978(昭和 53)年	西日本の女子大として初めての博士後期課程 (博士課程) を開設
1982(昭和 57)年	文学部に英米語学科を増設
1999(平成 11)年	英米語学科が発展的に移行し、現代コミュニケーション学部現代コミュニケーション学科開設
2000(平成 12)年	短期大学の日本文学科・英米文学科を改組・再編し、言語コミュニケーション科開設
2001(平成 13)年	開学 130 周年、法人名を学校法人梅光学院と改称。大学は梅光学院大学と改称され、男女共学となる。短大は梅光学院大学女子短期大学部と改称される。
2002(平成 14)年	東駅キャンパスへ大学移転開始。
2003(平成 15)年	東駅キャンパスへ大学・大学院移転完了
2005(平成 17)年	大学に子ども学部を新設、現代コミュニケーション学部を国際言語文化学部へ改編し、英米語学科、東アジア言語文化学科開設
2006(平成 18)年	女子短期大学部閉学
2009(平成 21)年	文学部英米文学科と国際言語文化学部英米語学科を改組・再編し、国際言語文化学部へ英語英文学科を開設
2015(平成 27)年	文学部と国際言語文化学部を改組し、文学部人文学科開設

梅光学院組織図

2019年6月1日現在



役員名簿

2018年(平成30年) 3月23日 改選
2018年(平成30年) 5月29日 一部改選
2019年(平成31年) 3月27日 一部改選

[任期]:2018年4月1日より2年間
(第5号議員を除く)

理事

寄附行為
第6条第1項

(定員9人～13人)

第1号議員 : 河野 美紀子
 " 西村 正和
第2号議員 : 末次 匠
 廣田 薫
第3号議員 : 池田 輝政
 " 小谷 泰三
 " 本間 政雄
第4号議員 : 松下 明子
第5号議員 : 松永 章
 " 樋口 紀子
第6号議員 : 只木 徹

監事

(定員2人)

梶田 行雄
吉田 雅俊

評議員名簿

2018年(平成30年)3月23日 改選

[任期] : 2018年4月1日より2年間
(第6号議員除く)

寄附行為
第22条第1項

第1号議員 : 河野美紀子
(定員6人)

田中紳一

清水哲生

只木徹

中川勝彦

西村正和

第2号議員 : 末次匠
(定員2人)

廣田薫

第3号議員 : 池田輝政
(定員3人)

小谷泰三

本間政雄

第4号議員 : 有吉政博
(定員6人~10人)

有田仁志

江里健輔

大内田昌

大谷竜也

田中隆子

富永洋一

林俊作

山本徹

第5号議員 : 松下明子
(定員1~2人)

第6号議員 : 松永章
(定員1~4人)

樋口紀子

[監事]

(定員2人) 梶田行雄

吉田雅俊

役員・評議員の概要

2020年（令和2年）3月31日現在

① 役員（理事）			
理事	定数	9～13人	
	〔任期〕	2年（5号理事を除く）	
	実数	常勤	7人
		非常勤	4人
		計	11人
		うち専部理事	5人
監事	定数	2人 任期 2年	
	実数	常勤	0人
		非常勤	2人
		計	2人
		うち外部監事	2人
選任条項別定数実数			
	区分	定数	実数
	号	人	人
	1	2	2
	2	1～2	2
	3	3	3
	4	1	1
	5	1～4	2
	6	1	1

② 評議員			
定数	19～27人	実数	23人 任期 2年
			（6号評議員を除く）
選任条項別定数実数			
	区分	定数	実数
	号	人	人
	1	6	6
	2	2	2
	3	3	3
	4	6～10	9
	5	1～2	1
	6	1～4	2

理事選任条項（寄附行為の選任条項）

第6条 理事は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) この法人の設置する学校の教員その他の職員のうち、この法人の評議員である者のうちから理事会において選任した者 2人
 - (2) この法人の設置する学校を卒業した者であって、この法人の評議員である者のうちから理事会において選任した者 1人以上2人以下
 - (3) 学識経験者のうちから、理事会において選任した者 3人
 - (4) 福音主義のキリスト教会の牧師である者のうちから、理事会において選任した者 1人
 - (5) この法人の設置する各学校の長 4人
ただし、学校の長が兼務されている場合は、4人以下とすることができる。
 - (6) この法人の法人事務局長 1人
- 2 前項第3号を除く各号の理事は、評議員、学校の長、法人事務局長又は教会の牧師の職を退いたときは、理事の職を失うものとする。

評議員選任条項（寄附行為の選任条項）

第22条 評議員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) この法人の設置する学校の教員又はその他の職員のうち、理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者 6人
 - (2) この法人の設置する学校を卒業した者のうちから、理事会において選任した者 2人
 - (3) この法人の理事のうちから、理事会において選任した者 3人
 - (4) この法人の教育に理解があり協力する者のうちから、理事会において選任した者 6人以上10人以下
 - (5) 福音主義のキリスト教会の教職にある者のうちから、理事会において選任した者 1人以上2人以下
 - (6) この法人の設置する各学校の長である者 4人
ただし、学校の長が兼務されている場合は、4人以下とすることができる。
- 2 評議員は、年齢25年以上であることを要する。
- 3 第1項第1号、第3号、第5号及び第6号に規定する評議員は、この法人の設置する学校の長、教員、その他の職員、理事又は教会の牧師の職を退いたときは、評議員の職を失うものとする。

役職者一覽

2019年6月1日現在

■法人

役職名	氏名
理事長	本間 政雄
学院長	樋口 紀子
法人事務局長	只木 徹
法人事務局次長 《学務担当》	各務 正
法人事務局次長 《財務担当》	小谷 泰三
法人事務局次長 《総務担当》	西村 正和
経営企画部長	(只木 徹)
総務部長	(西村 正和)
財務部長	(小谷 泰三)
キリスト教教育部長	マリ 由紀子
入試広報部長	緑川 勝利

■中学校・高等学校

役職名	氏名
中学・高校 校長	(樋口 紀子)
中学・高校 校長代理	(只木 徹)
中学・高校 副校長	中川 勝彦
中学・高校 教頭	大木 至
中学・高校 校長補佐	重村 雄太
中学・高校 宗教主任	後藤 献一
中学・高校 事務長	廣田 薫

■幼稚園

役職名	氏名
幼稚園 園長	松永 章
幼稚園 副園長	大和 友美
幼稚園 宗教主任	(李 光赫)
幼稚園 主任	吉原 幸子
幼稚園 事務長	下牧瀬 桂子

■大学

役職名	氏名
学長	(樋口 紀子)
副学長 《教学担当》	(各務 正)
副学長 《学生支援・国際交流担当》	清水 哲生
副学長 《教育改革担当》	(只木 徹)
学長補佐	赤堀 方哉
宗教主任	李 光赫
文学部長	藤原 義嗣
子ども学部長	原田 博
大学事務局長	(只木 徹)
教務部長	田中 紳一
学生部長	河野 美紀子
国際交流部長	(清水 哲生)
キャリア支援部長	中村 伸夫
学術情報部長	富田 一恵
図書館長	(富田 一恵)
博物館長	(樋口 紀子)
高等教育開発研究所長	(本間 政雄)

() は兼務を示す。

■法人

役職名	氏名
理事長	本間 政雄
学院長	樋口 紀子
統轄本部長	只木 徹
統轄本部次長	西村 正和
I R室長	(田中 紳一)
人事室長	辻野 裕子
総務部長	(西村 正和)
財務部長	小谷 泰三
キリスト教教育センター長	李 光赫
キリスト教教育センター副センター長	(河野 美紀子)
キリスト教教育センター副センター長	(後藤 献一)
キリスト教教育センター事務部長	池上 貴子
アドミッションセンター長 兼 同事務部長	緑川 勝利

■中学校・高等学校

役職名	氏名
中学・高校 校長	(樋口 紀子)
中学・高校 校長代理	(只木 徹)
中学・高校 副校長	中川 勝彦
中学・高校 教頭	大木 至
中学・高校 校長補佐	重村 雄太
中学・高校 宗教主任	後藤 献一
中学・高校 事務長	廣田 薫

■幼稚園

役職名	氏名
幼稚園 園長	松永 章
幼稚園 副園長	大和 友美
幼稚園 主任	吉原 幸子
幼稚園 事務長	下牧瀬 桂子

■大学

役職名	氏名
学長	(樋口 紀子)
副学長 《教学担当》	各務 正
副学長 《学生支援・国際交流担当》	清水 哲生
副学長 《教育改革担当》	(只木 徹)
学長補佐	赤堀 方哉
宗教主任	(李 光赫)
文学部長	藤原 義嗣
日本文学・文芸創作専攻コーディネーター	池田 静香
地域文化専攻コーディネーター	(池田 静香)
英語コミュニケーション専攻コーディネーター	久保田 眞吾
国際ビジネスコミュニケーション専攻 コーディネーター	井野 智一郎
東アジア言語文化専攻コーディネーター	(井野 智一郎)
子ども学部長	原田 博
幼児保育専攻コーディネーター	山本 一誠
児童教育専攻コーディネーター	香月 正登
大学事務長	(只木 徹)
学生支援センター長	(藤原 義嗣)
学生支援センター事務部長	河野 美紀子
学生支援センター 国際交流室長	(清水 哲生)
キャリア支援センター長	田中 紳一
キャリア支援センター 教職指導室長	(松永 章)
キャリア支援センター 事務部長	中村 伸夫
学術情報センター長	(樋口 紀子)
学術情報センター事務部長	富田 一恵
図書館長	(富田 一恵)
博物館長	(樋口 紀子)
高等教育開発研究所	(本間 政雄)
書道課程主任	松田 政道
図書館学課程主任	吉光 紀行
博物館学課程主任	田口 寛

() は兼務を示す。

設置する学校の定員

学生・生徒・園児数

2019年(平成31年)5月1日現在

		博士課程前期		博士課程後期			計
		1	2	1	2	3	
大 学 院	日本文学専攻	(6)	(6)	(2)	(2)	(2)	(18)
		3	0	0	0	1	4
文学研究科	英米文学専攻	(6)	(6)	(2)	(2)	(2)	(18)
		0	0	0	0	0	0
計		(12)	(12)	(4)	(4)	(4)	(36)
		3	0	0	0	1	4

			1	2	3	4	計(学部)
大	文学部	人文学科	(210)	(190)	(202)	(202)	(804)
			265	215	218	227	925
学	子ども学部	子ども未来学科	(100)	(100)	(105)	(105)	(410)
			89	105	81	105	380
計			(310)	(290)	(307)	(307)	(1214)
			354	320	299	332	1305

		1	2	3	計
高等学校	普通科	(80)	(80)	(80)	(240)
		31	35	64	130
	英語科	(30)	(30)	(30)	(90)
					0
	音楽科	(20)	(20)	(20)	(60)
		3	11	8	22
	計	(130)	(130)	(130)	(390)
		34	46	72	152

※ 英語科は、H24年度より募集停止。

		1	2	3	計
中 学 校		(70)	(70)	(70)	(210)
		14	15	39	68

		3才児	4才児	5才児	計
幼 稚 園		—	—	—	(90)
		11	20	32	63

※ ()内は入学定員(編入学定員数を含む)

※ 休学者を含む

総現員	(1,940) 人
	1,592 人

教職員数

2019年度 教職員数

【大学 ティーチングスタッフ（教員）】

2019年5月1日現在

	教授 [特任教授]		准教授 [特任准教授]		講師 [特任講師]		助手	計	非常勤講師		
	男	女	男	女	男	女			男	女	計
文学部	14 [6]	5 [1]	5 [2]	—	8 [1]	4	—	36 [10]	20	26	46
子ども学部	4 [2]	2 [2]	7	—	—	2	—	15 [4]			
大学院	兼任 (7)	兼任 (2)	兼任 (1)	—	—	—	—	兼任 (10)	0	0	0
高等教育開発研究所	—	—	—	—	—	—	—	0	2	0	2
合計	18 [8]	7 [3]	12 [2]	—	8 [1]	6	—	51 [14]	/		
	25 [11]	—	12 [2]	—	14 [1]	—					

※・[特任教授] [特任准教授] [特任講師] は内数。
 ・() は兼任
 ・非常勤講師の数は、学内の兼任者を含む。

【中学校・高等学校 ティーチングスタッフ（教員）】

	専任		非常勤		計
	男	女	男	女	
校長	—	—	—	兼任1	兼任1
副校長	1	—	—	—	1
教頭	1	—	—	—	1
国語	2 (+1)	—	1	1	4 (+1)
社会	2	1	1	—	4
数学	4	—	1	1	6
情報	(兼1)	—	—	—	(兼1)
理科	2	—	3	—	5
英語	2 (+1)	3	兼任1	2	8 (+1)
体育	2	1	—	—	3
音楽	2	1	—	3	6
美術	—	—	1	—	1
技術・家庭	—	1	1	—	2
宗教	1	—	2	—	3
教養	—	—	—	兼任1	兼任1
養護	—	1	—	—	1
合計	19	8	11	9	47
	27	—	20	—	

※・非常勤の数は、学内の兼任者を含む
 ・国語(+1)…教頭
 ・英語(+1)…副校長
 ・情報(兼1)…体育 森田常勤講師が兼任
 ・非常勤欄の兼任1…学内兼任者

【幼稚園 ティーチングスタッフ（教員）】

	専任		非常勤		計
	男	女	男	女	
園長	—	—	兼任1	—	1
副園長	—	1	—	—	1
宗教主任	—	—	兼任1	—	1
教員	—	3	—	7	10
合計	0	4	2	7	13
	4	—	9	—	

※非常勤欄の兼任1…学内兼任者

【マネジメントスタッフ（職員）】

	専任		非常勤		計
	男	女	男	女	
法人	1	—	—	—	1
大学	13	33	4	10	60
高等学校	—	3	1	—	4
中学校	—	3	—	1	4
幼稚園	1	—	—	2	3
合計	15	39	5	13	72
	54	—	18	—	

教職員（専任者）合計 136名

教員・学生数比率

専任教員数

専任教員一人当たりの学生数

専任教員と非常勤教員の比率

(2019年5月1日現在)

	教授		准教授		講師		計			学生数	専任教員一人当たりの学生数	非常勤教員			専任教員と非常勤教員の比率	
	男	女	男	女	男	女	男	女	計			男	女	計	専任	非常勤
文学部	14 [6]	5 [1]	5 [2]	0	8 [1]	4	27 [9]	9 [1]	36 [10]	925	25.69	20	26	46	52.58	47.42
子ども学部	4 [2]	2 [2]	7	0	0	2	11 [2]	4 [2]	15 [4]	380	25.33					
合計	18 [8]	7 [3]	12 [2]	0	8 [1]	6	38 [11]	13 [3]	51 [14]	1305	25.59					
	25 [11]		12 [2]		14 [1]		51 [14]									

※[]は、特任教授、特任准教授、特任講師の内数。

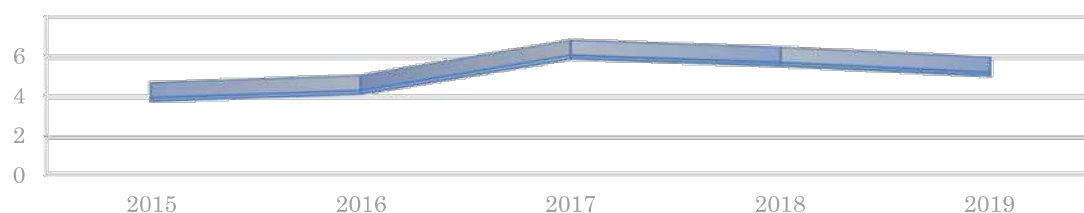
退学・除籍数

2019年度 学生退学・除籍者と率の推移（5年間）

【退学・除籍者、退学率の推移① 在籍者ベース】

	2015	2016	2017	2018	2019
在籍者数(人)	944	1099	1169	1235	1305
退学・除籍者数(人)	30	39	62	61	58
退学率(%)	3.18	3.54	5.30	4.94	4.44

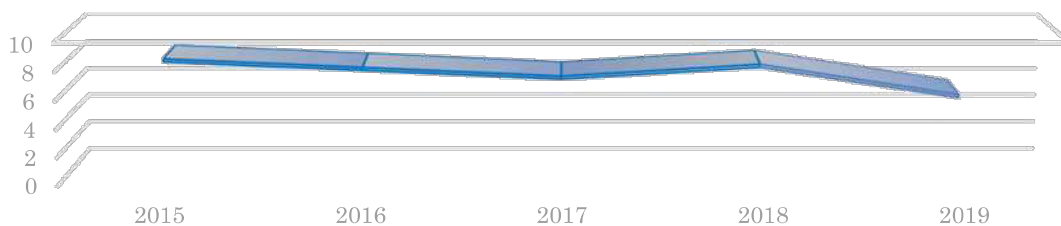
退学率 在籍者ベース



【退学・除籍者、退学率の推移② 入学年度ベース】

年度	2015	2016	2017	2018	2019
在籍者数(人)	269	343	330	346	354
退学・除籍者数(人)	22	26	23	27	20
退学率(%)	8.18	7.58	6.96	7.80	5.65

退学率 入学年度ベース



社会人・留学生、派遣留学生数

(社会人学生・留学生数)

(海外派遣学生数)

(2019年5月1日)

注記：大学院・大学とも、社会人数、留学生数は在学生の内数である。

《 大学院 》

学部・学科		在学生	社会人学生数	留学生数
文学研究科	博士課程（前期）	3	0	3
	博士課程（後期）	1	1	1
計		4	1	4

学部・学科		※海外派遣学生数
文学研究科	博士課程（前期）	0
	博士課程（後期）	0
計		0

《 大学 》

学部・学科		在学生	社会人学生数	留学生数
文学部	人文学科	925	0	82
子ども学部	子ども未来学科	380	0	0
計		1305	0	82

学部・学科		※海外派遣学生数
文学部	人文学科	216
子ども学部	子ども未来学科	30
計		246

海外大学との協定

2019年5月1日時点

	相手先学校名	国名	締結年月日
1	テキサス州立女子大学	アメリカ合衆国	1979(昭和54)年05月18日
2	インディアナ州立大学	アメリカ合衆国	1979(昭和54)年10月11日
3	カリフォルニア州立大学フレズノ校	アメリカ合衆国	1984(昭和59)年05月08日
4	ノースウェスタンカレッジ	アメリカ合衆国	2009(平成21)年09月04日
5	ヴァレンシア大学	アメリカ合衆国	2012(平成24)年02月16日
6	天主教輔仁大学	台湾	2002(平成14)年04月30日
7	啓明大学校	大韓民国	2002(平成14)年11月15日
8	国立高雄第一科技大學	台湾	2005(平成17)年02月22日
9	青島大学	中華人民共和国	2005(平成17)年06月04日
10	セントパトリックスカレッジ	アイルランド共和国	2009(平成21)年06月04日
11	慶熙大学校	大韓民国	2010(平成22)年08月30日
12	南クイーンズランド大学	オーストラリア	毎年契約
13	水原大学校	大韓民国	2014(平成26)年04月01日
14	水原科学大学校	大韓民国	2014(平成26)年04月01日
15	シスコカレッジ	アメリカ合衆国	2014(平成26)年07月01日
16	仁徳大学	大韓民国	2015(平成27)年01月05日
17	泰日工業大学	タイ王国	2015(平成27)年03月06日
18	霊山大学校	大韓民国	2015(平成27)年05月14日
19	AU+	韓国・中国・マレーシア	2016(平成28)年04月06日
20	INTI	マレーシア	2016(平成28)年04月26日
21	North Island College	カナダ	2016(平成28)年05月09日
22	The Georgian College	カナダ	2016(平成28)年05月10日
23	Universiti Malaysia Kelantan	マレーシア	2016(平成28)年10月17日
24	Berjaya University College of Hospitality	マレーシア	2016(平成28)年11月29日
25	南ソウル大学校	大韓民国	2017(平成29)年10月17日
26	山東外国語職業学院	中華人民共和国	2018(平成30)年07月24日
27	ENDERUN COLLEGES	フィリピン	2018(平成30)年08月23日
28	釜山カトリック大学	大韓民国	2019(平成31)年02月19日

大学間連携

1 連帯交流協定、付属図書館相互利用協定

【締結月日】2003年（平成15年）3月12日

【提携校】下関市立大学、水産大学校、東亜大学、梅光学院大学

2 単位互換協定

【締結月日】2003年（平成15年）3月12日

【提携校】下関市立大学、東亜大学、梅光学院大学

3 大学リーグやまぐち

【締結月日】2016年（平成28年）3月12日

【提携校】山口大学、下関市立大学、山口県立大学、宇部フロンティア大学、東亜大学、徳山大学、梅光学院大学、山口学芸大学、山口東京理科大学、至誠館大学、水産大学校、放送大学山口学習センター、岩国短期大学、宇部フロンティア大学短期大学部、下関短期大学、山口芸術短期大学、山口短期大学 ほか4団体

4 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）

【締結月日】2015年（平成27年）12月2日

【連携団体】

自治体	北九州市、下関市、福岡県
産業界	北九州商工会議所、北九州活性化協議会、下関商工会議所
大学（九州）	北九州市立大学、九州栄養福祉大学、九州共立大学、九州工業大学、九州国際大学、九州歯科大学、九州女子大学、産業医科大学、西南女学院大学、西日本工業大学
大学（下関）	下関市立大学、梅光学院大学
高専	北九州工業高等専門学校

図書館統計

2019(令和1)年度図書館統計

2020/3/31 現在

○ 蔵書統計

図書 [冊]			雑誌 [種]		
和書	洋書	計	和雑誌	洋雑誌	計
205,911	61,651	267,562	772	118	890

(ebook145,DVD181含む) (DVD22含む) (ebook145,DVD203含む)

※ebookはすべて購入、DVDは購入・寄贈含む

○ 2019年度実績

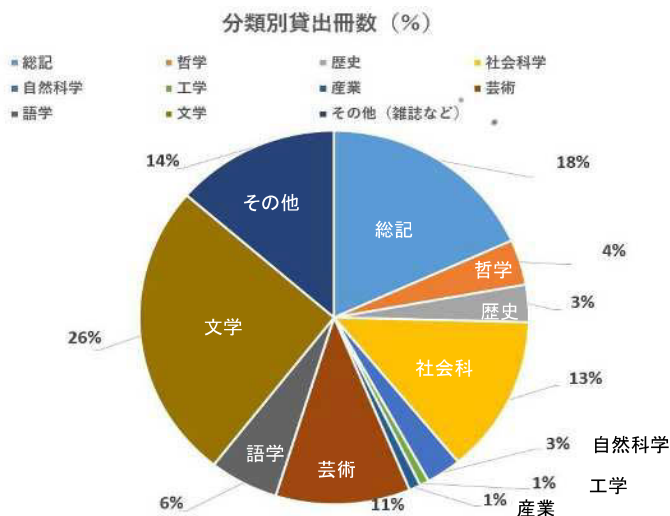
図書 [冊]						雑誌 [種]					
和			洋			和			洋		
購入	その他	計	購入	その他	計	購入	その他	計	購入	その他	計
946	152	1,098	6	3	9	72	12	84	9	0	9

(ebook、DVD含む)

(DVD含む)

○ 利用統計

開館日数 [日]	209	
入館者数 [人]	学生	22,710
	教職員	1,018
	一般	206
	計	23,934
貸出人数 [人]	学部生	3,250
	大学院生	103
	教職員	796
	一般	156
	計	4,305
貸出冊数 [冊]	学部生	5,897
	大学院生	235
	教職員	2,150
	一般	341
	計	8,623



○ 文献複写 [件]

受付	依頼
84	22

○ 現物貸借 [件]

受付	依頼
61	3

○ 参考業務 [件]

文献所在調べ	133
事項調査	38
利用指導	436
その他	0
計	607

○ 山口県大学共同リポジトリ「維新」の学術論文数 [件]

全登録件数	本文公開件数
2,181	1,527

IRDBより調査(2020.03.31)

2019(平成 31/令和元)年度 学校法人梅光学院行事報告

2019 年度前期 (4 月から 9 月まで)

月	行 事 等
2019 年 4 月	1 : 学院 辞令交付式・新任者オリエンテーション 2 : 入学式 (大学院、大学) 4 : 入学礼拝 (中学校・高等学校) 9 : 入園礼拝 (幼稚園) 8 : 始業礼拝 (中学校・高等学校) 10～23 : Wake-Up 留学 (中学校) 22～5 / 12 : Wake-Up 留学 (高等学校) 29 : 十種ヶ峰絆キャンプ (中学校)
5 月	18 : 保護者懇談会 (大学) 29 : 理事会・評議員会
6 月	6 : 開学記念式典 5 : 高等学校音楽科定期演奏会 9 : オープンキャンパス (大学) 前期開催日 : (6/9、7/21、7/28、8/3、8/4、8/18、9/8) 13 : 花の日礼拝 (中学校・高等学校) 政策レビュー 19 : 体育祭 (中学校・高等学校) 29 : 小学生・中学生対象オープンスクール (中学校・高等学校)
7 月	19 : 終業日 (幼稚園) (~8 / 31) 梅光祭 (中学校・高等学校) 20 : 合唱祭 (中学校・高等学校) 終業日 (中学校・高等学校) (~8 / 26)
8 月	3 : 小学生・中学生対象オープンスクール (中学校・高等学校) 第 1 回音楽課程・音楽科受験講習会 (中学校・高等学校) 11 : 夏季休業 (大学) (~9 / 26) 17 : 小学生・中学生対象オープンスクール (中学校・高等学校)
9 月	2 : 2 学期始業日 (幼稚園) 6 : 臨時理事会・評議員会 政策レビュー 21 : 小学生・中学生対象オープンスクール (中学校・高等学校) 27 : 後期開始 (大学) 25～26 : イングリッシュキャンプ (中学校)

2019年度後期（10月から3月まで）

10月	<p>12：運動会（幼稚園）</p> <p>27：オープンキャンパス（大学）後期開催日：（10/27、11/17、12/8）</p> <p>26：保護者懇談会（大学）</p> <p>12：小学生・中学生対象オープンスクール（中学校・高等学校）</p>
11月	<p>9・10：大学祭（大学）</p> <p>11：収穫感謝礼拝（幼稚園）</p> <p>16：前期推薦入試（大学）</p> <p>9：小学生・中学生対象オープンスクール（中学校・高等学校）</p> <p>音楽課程音楽科受験講習会（中学校・高等学校）</p> <p>16：マッケンジー記念バザー（幼稚園）</p> <p>19：収穫感謝礼拝（中学校・高等学校）</p> <p>27：理事会・評議員会、クリスマス点灯式（大学）</p> <p>29：ツリー点灯式（中学校・高等学校）</p> <p>30：小学生・中学生対象オープンスクール（中学校・高等学校）</p>
12月	<p>8：小学生・中学生対象オープンスクール（中学校・高等学校）</p> <p>14：クリスマス礼拝（17：幼稚園、19：中学校・高等学校、21：大学）</p> <p>20：終業日（幼稚園）（中学校・高等学校）（冬季休業～1/7）</p> <p>21：後期推薦入試（大学）</p> <p>25：A日程入学試験（中学校）</p> <p>27：冬季休業（大学）（～1/5 授業開始）</p>
2019年 1月	<p>8：3学期始業日（幼稚園）（中学校・高等学校）</p> <p>11：音楽科推薦入学試験（高等学校）</p> <p>13：入学試験B日程（中学校）</p> <p>20：音楽科実技試験（高等学校）</p> <p>21：一般入試（高等学校）</p> <p>26：一般入試A日程（大学）</p> <p>31：音楽科卒業演奏会（高等学校）</p>
2月	<p>5：春期休業開始（大学）</p> <p>9：B日程入学試験（大学）</p> <p>22：入学試験C日程（中学校）</p> <p>29：生活発表会（幼稚園）</p>
3月	<p>7：卒業礼拝・卒園礼拝（7：高等学校、14：中学校、幼稚園）</p> <p>11：C日程入学試験（大学）</p> <p>14：学位記授与式（大学院・大学）</p> <p>19：終業日（中学校・高等学校）</p> <p>23：二次試験（高等学校）</p> <p>25：理事会・評議員会</p> <p>26：D日程入学試験（大学）</p>

※ は、事業計画より抜粋。以下同じ。

[法人] 統轄本部

I 外部委託 継続

【目的】

各分野のプロフェッショナルの力を結集して、学校運営に資することを目的とする。

【内容】

㈱ぎょうせい：規程集システムの年間保守とサポート

タッチオンタイム：勤務管理システム

㈱ブレインアカデミー：教員の紹介、研修、適性検査、教員評価制度の維持運営改善

D'sメンタルヘルスラボ：産業医業務（休退職管理）

明倫国際法律事務所：契約書、規程等のリーガルチェック、裁判対策

小國弁護士：学校全般に関する法律の専門家（規定の全面見直し作業）

松田修社会保険労務士事務所：雇用に関する相談、就業規則に関わる規程の改定、
新規作成、チェック

人材紹介会社：教職員の紹介

【報告】

2019年度も外部業者・人材の協力により学校運営を円滑に実施することができた。

（教育コンサルタント業務）

幼稚園から大学までの教員評価制度の運営、維持、改善。必要な人材の確保。

（人材紹介・派遣業務）

必要な人材の確保。

（保健衛生関連業務）

産業医としての学院の衛生管理。特に、メンタル面で不調を抱えている者との休職、復職面談。
ストレスチェックテストの導入義務化に伴い、問題を抱える教職員が顕在化し、対応が急務となった現場の対応。

（法令関連業務）

各契約へのアドバイス・リーガルチェック。規程の制定及び改廃時の助言。裁判対応、その他
労働問題対応。学校内外でのトラブル対応、助言。

（労務関連業務）

雇用に関する相談。契約書及び労働基準監督署対応に関する相談。労働関係規程（就業規則等）
の作成及び助言。

II 情報収集・調査・研修・人材確保 **継続**

【目的】

学院全体の教育・経営の内容とその質の向上と改善のために各種セミナー、研修会、学校視察に参加する。さらに、そのような目的を達するためには、優秀な人材の確保が急務であり、そのためにリクルートフェアや人材派遣会社、人材紹介会社と契約を結び、人材紹介や人材養成を進めていく必要がある。

【内容】

情報収集のための出張、視察、調査・研修 理事・常任理事・監事等の視察・出張・研修 中高教員確保のためのリクルートフェア参加

【報告】

- ・中高教員および大学職員の人材確保に成功した（中高教員2名、職員1名）。
- ・情報収集（特に労務管理関連）：各種セミナーに参加。労務関係法規（働き方改革）が改正され、学校法人における労務管理のあり方が大きく変わる節目の時期にあたり、働き方改革に関するセミナーが多く開催された。随所で他法人の人事担当者、事務局長などと情報交換する機会を得たが、多くの場合、本法人の改革が進んでいることを確認する機会となった。労務管理上は最も進んでいる法人の一つとして、私学の労務管理・運営のコンサルティング業者から労務管理の先進学校として顕彰したいと打診があったことは大きな成果であったと考えている。

III 中長期計画推進経費 **継続**

【目的】

中長期計画及びそれに関連した改革事業推進を迅速に行うことを目的とする。

【内容】

年度途中で新たに得た情報や、変化した状況を基に対応して迅速に事業を推進する。

【報告】

2019年度も中長期計画推進本部会議による進捗管理の下、積極的な計画推進が行われたが、通常予算内での執行に収まり、本中長期計画推進経費の使用する機会はなかつ

IV 広報誌 HIKARI の作成 **継続**

【目的】

今後も学院の新しい情報をキャッチアップしてイメージをアップデートしていくとともに、今までの学院誌にないデザイン及び構成等で手に取ってもらえる学院誌を目指す。

【内容】

卒業生、在学生保護者約 22,000 人を対象とした季刊誌（年一回発行予定）。学院の現状と今後に関する情報を、さまざまな角度・視点から伝えることで、現状の学院経営に関する理解獲得、シンパシーの醸成等を図る。

2018 年度からは年間 1 回の発刊ペースで計画しており、2019 年度も計画通り 1 回（10 月）の発刊となった。

最新号では、2019 年 4 月に竣工した大学新校舎を特集した。本学院の新しい教育への挑戦を内外に知っていただけるような内容となっている。

〔法人〕 財務部

I 財務業務委託 **継続**

【目的】

財務業務円滑かつ正しい会計処理及び決算業務を行い学院経営の羅針盤とする為。

【内容】

財務状況による学院経営と収支改善及び財務部の日常業務を派遣スタッフ 2 名に委託する。

経理業務は全面的に「トーマス」管理とし、固定資産、基本金システムを導入して総務部と協働管理する。

委託先：清友監査法人、杉本税理士、パーソルテンプスタッフ、クライアントポジション

【報告】

業務委託については計画通り実施した。

経理業務は全面的に「トーマス」のシステムを導入した。

[大学・大学院] 学生部（旧学生支援センター）

I プロジェクト型課題解決（PBL） **新規**

【目的】

実社会で多様な主体と連携しつつ課題解決能力・企画運営能力を発揮できる実践的な人材を育成する。

【内容】

「プロジェクト型課題解決」を履修する学生がチームを組んで、実社会に存在する課題をテーマとしてプロジェクトを企画・実践することを、大学と各種事業所等が連携して指導・支援する教育プログラム。3年生対象の「ゼミナールⅠ・Ⅱ」にて、少人数グループで具体的なテーマを設定し、企業、行政等、パートナーとの連携のもとそのテーマにそくしたプロジェクトを企画し実践する。

本実習は、「インターンシップの推進にあたっての基本的考え方」（平成9年9月18日、文部科学省、厚生労働省、経済産業省）の趣旨に基づき実施する。

【報告】

2019年度、県内14の事業者をパートナーとして、文学部・子ども学部3～4年生のゼミにおいて「PBL（Project Based Learning）」型授業を実施した。7月には学内で構想案を中間発表し、後期はプロジェクトの実行に具体的に移行したゼミも多く見られた。この学びを通して、「PBL」学生たちは主性、課題解決力、新たな価値を創造する力が身についたものと思われる。

II うめワーク **新規**

【目的】

真のグローバル人材育成に注力するための学内ワークスタディ&留学奨学金制度。学内で積極的に活動している学生やリーダーシップを発揮し、学校を盛り上げてくれている学生が、海外派遣プログラムに出て様々な体験を通して成長する後押しをする。

【内容】

経済的事情により就学困難な学生で、学内における教育支援活動や自身の社会性向上に資する活動に従事する正規課程の学生に対し、経済的な支援を行う事業（学内ワーク）。→私学事業団学内ワークスタディ支援事業として補助金申請を行う。

上記に該当しない学生は大学が負担する。2019年度は学内ワークに対しての報酬のみ予算計上し、報酬を積み立て、2020年度から海外留学に行く学生に学内ワークをした分だけ奨学金を支給する。

【報告】

2019年3月より第1期うめワーク生を募集し、4月から研修会を実施した上でうめワークを開始した。4月の研修会ではうめワークの趣旨を理解させると共に、就業規則や契約内容を説明し、ワーカーである自覚を持たせた。学内ワークは主にインフォメーションカウンター、図

書館カウンター、オープンキャンパス、CROSSLIGHT 見学者の案内、TA など教育研究活動に係る補助的な業務や修学環境整備に係る補助的な業務を行い、教務システムに業務報告を残し、各部署の担当者が確認するようにした。次年度からうめワークの学生が積み立てた報酬と奨学金を利用して海外派遣プログラムに参加する実績が出てくると思われる。

Ⅲ 奨学金 **継続**

【目的】

優秀な学生、経済的に困窮している学生等に経済的援助を通して、勉学に取り組みやすい環境を提供することを目的とする。また、奨学金を支給することで海外留学やボランティア活動、梅旅やエアライン講座といった、学生の語学力や人間力、社会人基礎力を高めるプログラムに学生が飛び込む後押しとなることを狙いとする。

【内容】

名称	単価	備考
特待Ⅰ	424,000	2年生は479000円
特待Ⅱ	212,000	2年生は240000円
教職特待	424,000	4年生対象
経済援助	283,000	2年生は320000円
教員の☆特待Ⅱ、Ⅲ	424,000	2, 3年生対象、2年生は479,000円、242,000円
新1年生奨学	212,000	
スタウト奨学金	212,000	2年生は239500円:半期ごとの数字
グローバル人材特待	424,000	2年生は479000円
梅光特待	212,000	2年生は240000円
外国人留学生奨学金	283,000	1年生は320000円

【報告】

特待奨学金を受けた4年生の就職内定先を見てみると、楽天銀行や松屋フーズホールディングス、小学校や中学校の教員採用試験合格など、ほとんどの特待生が希望する就職先に就くことができた。それは特待生として勉学に励むだけでなく、経済的援助を受け海外ボランティアやエアライン実習など様々なプログラムに参加し、経験から成長することができた成果だと考えられる。

IV 新入生オリエンテーション **継続**

【目的】

新入生の FMCin 西長門に代わる新たなオリエンテーションプログラム。徳地青少年の家でのアドベンチャープログラムを通して新入生が「自分を知る、他者と関わる、ビジョンを見つける」という目的を達成する。

また、MS チューター、学生スタッフもファシリテーションやフィードバックのスタッフとして関わり、学生支援のスキルを身に着ける。

【内容】

5月の連休に3泊4日で徳地青少年の家にてアドベンチャープログラムを実施し、体験しながらコミュニケーションの取り方を学ぶ。また、今後のキャリア教育につながるよう生き方や進路を考える機会を設ける。

オリエンテーション実施に向けて、MS チューターや学生スタッフ（BUCHI サポーターや留学生サポーター）もファシリテーター研修を行う。

【報告】

2019年度は当初徳地青少年の家で実施する予定であったが、雨天の場合の対応が困難であることが判明したため、学内で4月28日～30日の3日間、グループワークやアクティビティを通して「自分を知る、他者と関わる、社会と繋がる」新たなプログラムを実施した。ファシリテーションは1年生チューターと梅光 BASIS の担当教員が担当した。振り返りレポートの結果、「自分を知る、他者と関わる」目的は達成できたが「社会と繋がる」までは達成できなかった。

380名近くいる新入生を一斉にアドベンチャープログラムに参加させるのは物理的に難しいため、次回は分けて実施することを検討する必要がある。

V 梅光学院大学学生リーダーズスクール (BGLS) 継続

【目的】

今年度より BUCHI サポーターや図書館サポーター、留学生サポーター、学友会などの学生を対象に梅光学院大学の建学の精神を軸とした「梅光学院大学学生リーダーズスクール」を立ち上げ、本学独自の学生主体の大学づくりを目指す。また、学生がアクティブラーニングやPBL型の授業にTAとして加わり、教員と一緒に授業運営に参加することで、授業を活性化させることができる。また UNGL(西日本から世界に羽ばたく異文化交流型リーダーシップ・プログラム)にも必要に応じて学生を派遣し、他流試合によって刺激を受け、更なる成長を目指す。

【内容】

これまでラーニングバリューにファシリテーター研修を委託していたが、2017年12月実施分から「チームビルディング研修」と研修名を改め、生協に委託することとした。対象学生はこれまでと同様、BUCHI サポーター、図書館サポーター、留学生サポーター、学友会委員の学生。研修前に SEQ テストを実施し、自分の強みと課題を認識し、研修後、各所属の活動を行い、その後再度 SEQ テストを実施し、活動報告会での発表と。必要に応じて UNGL のプログラムにも参加する。BGLS の事前事後に SEQ テストで自己評価を実施し、プログラムを通しての成長度合いを検証する。

【報告】

2018年12月のチームビルディング研修及びピアサポート研修の参加人数は35名であった。参加学生は研修に加えて SEQ を受検、自分の強みや弱みを知った上でチームのメンバーとしてどのように貢献していくか学び、チームの目標を達成することを意識しながらそれぞれの活動の場に戻り、再び2019年6月に参加学生が「学びと成長のキセキ発表会」で活動報告を行った。BGLS の中心的人物と特待奨学生が重複するケースも多いが、4年生の就職先は教職関係が多く23名中13名、その他ホテル、老舗旅館などのサービス業4名、金融業1名など就職にも結び付いていると考えられる

VI 課外活動等育成金 継続

【目的】

学生がクラブやサークル等の課外活動等において、特に優れた業績をあげる見込みのある団体に対して育成金を給付し、もって課外活動等の振興と人材の養成を図ることを目的とする。

【内容】

2018年度は課外活動で使用する備品や交通費などに対して支給していたが、サポーターに関しては所管の部署がそれぞれ必要経費として予算を計上し、課外活動において自己研鑽や成長のために行う研修や勉強会に必要な経費に対して、審査の上育成金を支給することとする。また、新入生の SEQ は梅光 BASIS の予算として計上する。

【報告】

2019 年度の課外活動育成金は図書館サポーター、博物館サポーター、バレーボール部に支給した。学外のシンポジウム、博物館の視察や研修参加、または中国・九州の大会に出場する費用として活用した。

[大学・大学院] 教務部（旧学生支援センター）

I 教務システム **継続**

【目的】

新しい教務システム(GAKUEN)の導入に伴い、データ移行やシステム操作を円滑にできるようにし、教務担当者が学生の履修指導やアカデミックアドバイジングに注力できるようにする。

【内容】

教務システムを日本システム技術社「GAKUEN」に切り替える。

【報告】

各務副学長主導で導入した「GAKUEN」だが、現在は多くの教職員が学生の情報を共有する等、日常の学生指導や業務に活用している。現在は学内での情報インフラとして安定的に稼働している。

[大学・大学院] 国際交流部（旧学生支援センター）

I 国際交流 **継続**

【目的】

2019 年度入学の英コミ専攻学生全員、国ビ学生希望者の 2 年次（2020 年）INTI 長期語学留学参加を始め、海外派遣プログラムの運営体制について大学生協の協力を得て、いずれ全面オペレーション移管（募集、航空機手配、研修費入金管理、書類作成、現地手配、安全管理など）に向け運営体制構築をするため、手始めに大学生協に一部業務を委託する。

海外派遣のオペレーションは生協に委託し、国際交流室のスタッフはより教育的効果のあるプログラムの開発や学生の留学前後のフォローアップに注力する。

【内容】

- ・引き続き、オーストラリアからインターンシップ生を受け入れる。
- ・FD・SD研修の一環として、教職員を海外研修同行やパートナー大学（INTI, ベルジャヤ大学、エンデランなど）での研修の機会を設け、その成果を学生派遣に有益な情報としてフィードバックする。
- ・留学生サポーター、留学生バディによる留学支援事業。

【報告】

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、マレーシア INTI 大学派遣プログラム 82 名（3 月 16 日～7 月 26 日・28 名、3 月 16 日～12 月 13 日・54 名）以外 2020 年度派遣プログラム、受け入れプログラムを中止することになった。そのため、2020 年度 4 月より、海外派遣オペレーションの生協への全面移管を予定したものの、現時点での稼働は停止状態で、2020 年度 7 月をめどに稼働再開を目指している。又 2020 年度留学生サポーター、及び留学生バディによる留学生支援事業も停止している状態である。

[大学・大学院] 入試広報部（旧：アドミッションセンター）

I 受験情報メディア等での広報展開 **継続**

【目的】

受験生及び保護者の本学認知及び興味関心・理解の獲得。

【内容】

大手受験メディアを中心に本学の特長・優位性を伝えるものである。

※新入生アンケート（2018 年度入学者）においては、約 4%の学生が本学認知経路の一つとして受験情報誌、受験情報サイトを挙げている。また願書等の入手経路として、約 14%（前年度 15%）の学生が受験情報メディアを活用している。

改善点は、2019 年度に向けては、引き続き資料請求件数を効果指標として、メディアの取捨選択を行うが、請求者の質向上（高偏差値帯へのリーチ拡大）も併せて目指していく。また、本学の特長である、「留学」「エアライン」「教職」をより強調して訴求していく。また、所謂「2018 年度問題」を見据えて、2018 年度から他学の出稿量が増加（各社ヒアリングによる）。受験メディアを通じた本学認知及び興味関心・理解の獲得は募集上のポイントであり、他学並みの出稿量増加で対抗をしていくこととしたい。

【報告】

2020 年度学生募集においては、過去最多の 889 人（前年度 608 人：対前年伸び率 146.2%）の志願者と 379 人（同 354 人：107.1%）の入学者を獲得し、5 年連続で入学定員を大きく超過する結果となった。

受験情報メディアの効果指標である「資料請求件数」は、2019 年度：13,081 件（前年度：12,309 件）106.3%と前年を上回った。また、本学教育の特長である「留学」「エアライン」「教職」を強く訴求した結果、「専攻別志願者数」の伸び率（2019 年度→2020 年度）は、英語コミュニケーション専攻 151.3%（113→171 人）、国際ビジネスコミュニケーション専攻 169.2%（133→225 人）、東アジア言語文化専攻 164.8%（71→117 人）、児童教育専攻 137.1%（124→170 人）と、当該分野が全体の志願者増をけん引する結果となった。

II テレビコマーシャル **継続**

【目的】

受験生及び保護者の本学認知及び興味関心、市場におけるプレゼンスの獲得。

【内容】

最も影響力の高いメディアであるテレビを使った広報展開。今後、18歳人口減少が一層顕著となる関門地域依存型の募集から脱却＝マーケット拡大を図る意味から、2016年度からはより広域での展開を実施した。結果として、2016年度入試の出願者数が前年比115.6%、入学者が127.5%と大幅増加。2017年度入試においても、継続した施策を展開しており、過去最大の出願者数（550名）、入学者数（346名）の獲得に至った。なお、2018年度は、新規マーケット拡大を視野に放送エリアを沖縄県へ拡大。CFOA期間中の那覇市内からの本学HPへのアクセス数は、前年同期比で260%、OC参加者数は14名（対前年比：12人増/700%）など、一定の成果を上げている。

改善点は、所謂「2018年度問題」を見据えて、2018年度から他学のTVCF出稿量が増加（山口地区：前年比157%、福岡地区：同115%）。特に本学の競合となる「九州産業大学」は、前年比125%となっている。TVCFを通じた本学認知及び興味関心、プレゼンス向上は募集上のキープポイントであり、他学並みの出稿量増加策で対抗をしていくこととしたい。なお、予算増加分についてはコスト削減の観点から、反応が高かった今年度CF素材を継続使用することとする。

【報告】

2020年度学生募集においては、過去最多の889人（前年度608人：対前年伸び率146.2%）の志願者と379人（同354人：107.1%）の入学者を獲得し、5年連続で入学定員を大きく超過する結果となった。

特にこれまでTVCF戦略を継続してきた北九州市を中心とする福岡エリアでは、2019年度から2020年度にかけての志願者占有率（福岡県）は45.4%→48.4%、入学者占有率は45.5%→52.0%と前年を大幅に上回った。これは、本学学生募集上の最大マーケットである福岡エリアでのTVCF戦略により、本学認知度が一層定着してきたことによるものと考えられる。

一方、テストマーケティングを含めてTVCF展開2年目となる沖縄地区についても、志願者数9人（前年度8人）、入学者数8人（前年度4人）となっており、本学認知度が着実に浸透していることが窺える。

Ⅲ ガイダンス・模擬授業等 **継続**

【目的】

①本学の学生募集重点エリア（山口県、福岡県）の他、広域に出向いて多数の高校生と接触する機会とする。②高校生に直接対面し、本学の教育内容、留学制度等のアピールポイントを訴求し、入学意向を形成するためのファーストコンタクトとする。

【内容】

学生募集重点エリアの会場、高校で実施される進学ガイダンス、模擬授業に出向いて、本学のアピールポイントを訴求し、入学意向を形成する。これまで本学学生募集重点エリアである山口県、福岡県、広島県、佐賀県、大分県を中心に参加し、一定の成果を挙げてきた。来年度は本年度並みの実施規模とするが、高校生と接触できる可能性が高い「高校」の比重をもう少し上げていく予定である。

【報告】

2020年度学生募集においては、過去最多の889人（前年度608人：対前年伸び率146.2%）の志願者と379人（同354人：107.1%）の入学者を獲得し、5年連続で入学定員を大きく超過する結果となった。

2020年度学生募集対応のガイダンス・模擬授業の参加会場数と接触者数の実績は以下の通り。

- ・会場実施 会場数60（前年度77：対前年伸び率77.9%）
接触者数607人（前年度428人：対前年伸び率141.8%）
1会場あたりの接触者数10.1人（前年度5.6人）
- ・高校実施 会場数180（前年度175：対前年伸び率102.9%）
接触者数1,679人（前年度1,660人：対前年伸び率101.1%）
1会場あたりの接触者数9.3人（前年度9.5人）
- ・全体 会場数240（前年度252：対前年伸び率95.2%）
接触者数2,286人（前年度2,088人：対前年伸び率109.5%）
1会場あたりの接触者数9.5人（前年度8.3人）

「会場実施」は会場数を絞ったにもかかわらず、接触者数は大きく伸び、1会場あたりの接触者数は10.1人と効率よく運用できた。一方で「高校実施」は会場数は微増であったが、1会場あたりの接触者数は9.3人と前年を若干下回ってしまった。「全体」的には1会場あたりの接触者数9.5人（前年度8.3人）と効率的な実施ができ、学生募集に寄与させることができた。

Ⅳ 大学案内 **継続**

【目的】

受験生及び保護者の本学認知及び興味関心・理解の獲得。

【内容】

本学の特長、学生生活などに始まり、学費・奨学金など、本学への興味関心、出願意欲の喚起に向けた情報媒体。

【報告】

2020年度学生募集においては、過去最多の889人（前年度608人：対前年伸び率146.2%）の志願者と379人（同354人：107.1%）の入学者を獲得し、5年連続で入学定員を大きく超過する結果となった。

大学案内による志願・入学意向向上の効果指標である「志願者数」は、2020年度：889件（前年度：608件）146.2%と前年を大幅に上回った。また、2020年度大学案内の基本コンセプトである「語学教育」「留学」「エアライン」を強く打ち出した結果、「専攻別志願者数」の伸び率（2019年度→2020年度）は、英語コミュニケーション専攻151.3%（113→171人）、国際ビジネスコミュニケーション専攻169.2%（133→225人）、東アジア言語文化専攻164.8%（71→117人）と、「語学教育」「留学」「エアライン」分野にかかわる専攻が全体の志願者を引き上げる結果となった。

V パンフレット・掲示物 **継続**

【目的】

受験生及び保護者の本学認知及び興味関心・理解の獲得。大学案内（総合パンフレット）で伝えきれない本学 USP について掘り下げ、一層の興味関心・理解の獲得を目指すものである。主たる制作物は「留学レポート（英語、中韓、韓国エアライン研修）」「エアライン」「教員の星」「二倍化計画」「留学プログラム（INTI）」「オープンキャンパス告知」「奨学金」「OC告知横断幕」「入試日程告知横断幕」等。

【内容】

本学の特長、学生生活などに始まり、学費・奨学金など、本学への興味関心、出願意欲の喚起に向けた情報媒体。資料請求数の増加に伴い、コストセーブの観点（追加増刷を避ける）からも、初回印刷部数を増加する。

【報告】

2020年度学生募集においては、過去最多の889人（前年度608人：対前年伸び率146.2%）の志願者と379人（同354人：107.1%）の入学者を獲得し、5年連続で入学定員を大きく超過する結果となった。

パンフレット・掲示物による志願・入学意向向上の効果指標である「志願者数」は、2020年度：889件（前年度：608件）146.2%と前年を大幅に上回った。また、2020年度パンフレット・掲示物の主な訴求分野である「留学」「エアライン」「教職」「オープンキャンパス」を、大学案内本体から露出させた形態で強く打ち出した結果、「専攻別志願者数」の伸び率（2019年度→2020年度）は、英語コミュニケーション専攻151.3%（113→171人）、国際ビジネスコミュニケーション専攻169.2%（133→225人）、東アジア言語文化専攻164.8%（71→117人）、児童教育専攻137.1%（124→170人）と、「留学」「エアライン」「教職」分野にかかわる専攻が全体の志願者を引き上げる結果となった。さらに、オープンキャンパスの広報活動はこれらの媒体によるところが大きいが、2019年度（2020年度学生募集）オープンキャンパス動員数は783人（前年度：597人）131.2%と前年を大幅に上回り、かなり高い告知効果を得ることができた。

[大学・大学院] キャリア支援センター

I 教員の星（授業料） **継続**

【目的】

キャリア支援センターの中期目標の達成

- ・教員採用試験で小学校現役 60%以上
- ・中学英語・国語全体でのべ 10 名以上合格

【内容】

最悪 8 名しか各講座で集まらなかったと仮定して、予算計上する。20 名以上集まった場合は、大学負担なし。(20 名に満たない場合は、1 名あたり 15 千円～48 千円(科目により異なる)の大学負担)

- ・2 年生 小学校全科（基礎）・一般教養（前・後期）
- ・3 年生 小学校全科（実践）（前・後期）
- ・3 年生 教職教養（前・後期）
- ・3 年生 春休み（春期講習）
- ・3 年生 公務員（後期/数的処理）
- ・4 年生 直前講座（時事・答申）
- ・公務員 数的処理

【報告】

「教員の星」（教員を目指す学生に対して、東京アカデミーが本学にて授業を行うもの）については、本学で授業を行う要件として最低人員 20 名が設定されている。

2019 年度については、年間 912 千円の支払いとなった。

※ 2020 年度については、以下の対応を行った。

(対応策)

- ・受講者が年々減少する中、本学での授業から東京アカデミー（北九州：小倉駅前）での開講とし大学の負担を 0 円とした。
- ・北九州での開催に伴い、授業料、授業回数についても本学で行うよりもメリットのある条件で交渉し、学生負担を減らす対応とした。

[大学・大学院] 図書館

I 資料整備によるラーニングコモンズ創生 **新規**

【目的】

週 29 時間勤務のアルバイト 4 人による遡及入力が、順調に進んでいる。(2017.9~2018.10 の間に、全体の 26%が終了) 2020 年度中に、和書のみ終了することが目標。併せて、目視のみの除籍を進め棚のスペースを作り、大きな空間創生につなげる。

【内容】

2017.9~2018.3 までの委託では、ただ遡及入力をするのみで、ラベルの貼り替えなどを職員がせねばならず大きな負担となっていた。2018.4~は、アルバイトの 4 人が、入力、ラベル貼、除籍本の始末、カウンターをしながらの遡及入力を行ったため、嘱託 2 名と館長はそれぞれの仕事と、退職した職員の仕事を割り振っても十分に仕事が進んだ。来年は、嘱託 1 名が退職、もう 1 名がアルバイトになるため、今のアルバイト 5 人は必須である。

【報告】

和書の 7 割の遡及入力を終了し、2020 年度内にすべての和書の遡及入力を終了する予定である。重複本、汚破損本、古いテキストなどを多数除籍し、図書館本来の整理された状態を取り戻しつつある。

ラーニングコモンズ創生を具体化することが可能になり、11 月には改装のための業者がインターオフィスに決まった。3 月までに 1 階の参考図書すべてをバックナンバー室に移動した。バックナンバー室へは、鍵がなくても自由に入れるようにした。

学長、副学長をはじめ総務部の協力で全学的に図書館ラーニングコモンズの計画が着々と進んでいる。コロナウイルスの影響で進捗が遅れているが、6 月中には完成する予定である。

洋書の遡及は着手できていない。洋書は図書館 3 階にあるが、未整理のものが多く、今年度中に棚移動を行い、整理できている本と未整理の本を分けるまでは進めたい。

II 新校舎での図書館分館機能（飛び出す図書館屋さん） **新規**

【目的】

うめワークで学生が関わることにより、活き活きとした図書館活動に繋げる

【内容】

新刊とノート PC を、新校舎に持って行き貸し出す。初の試みのため、ノート PC での貸し出しが可能となるように SE さんとの調整が必要

【報告】

「飛び出す図書館屋さん」は、図書館サポーター活動として実現した。

第 1 回は「平成の 30 冊」、第 2 回は「まんが」をテーマに、図書館サポーターが目立つのぼりを立てて宣伝しつつ、本を CROSSLIGHT に運び貸出業務を行った。

思ったほど人が集まらず、広報の足りなさを感じた。継続して行い、定着させたい。

Ⅲ ビブリオバトル地区決戦会場引き受け **新規**

【目的】

観覧者を近隣地域住民からも募り、新校舎で行う。新校舎を地域にアピールする目的。

【内容】

学内で度々行われているビブリオバトルの、地区決戦を梅光で行い地域に発信する

【報告】

渡邊尚孝先生と連携して、2019年10月26日に行った。

バトラーは、4人（内1人が他大学学生）。観覧人数は、約10人だったが、地域の読書愛好家の方々と楽しい時間を持つことができた。

本学のハンドベル部が、演奏して場を盛り上げてくれた。

司会は渡邊先生のゼミの学生が行い、会場設営、進行の手伝いを渡邊先生のゼミの学生と図書館サポーターが行った。

地域に発信すると同時に、本学学生の学びにもなったと思う。

[大学] 文学部

I 外国語能力試験検定料 **新規**

【目的】

英語、中国語、韓国語を学ぶ学生に年に1回以上検定試験を受けさせて、本学の外国語教育の成果を図る。

【内容】

新年度入学生からは学納金がアップし、TOEICの検定料を学校負担とすることが決まっているが、東アジア言語文化専攻で中国語や韓国語を学ぶ学生にも同等に機会を提供する。

【報告】

2019年度入学生より東アジア言語文化専攻の場合は韓国語および中国語コースでそれぞれTOPIKとHSK、また日本語・日本文化専攻はRSTを年に1回ずつ受験料補助を提供することができた。

TOEICについてはスコア上昇率と留学経験との相関が少しずつだが明らかにあるが、まだ十分な検証が行えていない。

2020年度にはそれぞれの検定のスコア分析を進め、本学の提供する教育内容の見直し等に役立てることができるようにしていきたい。

II INTI 語学留学（英語系 2ndStep 留学） **継続**

【目的】

英語系の 2ndStep 留学として、マレーシア INTI 大学での 2 か月間の英語留学を実施し、語学力を向上させるとともに、グローバルな視野を身につける。

【内容】

従来 2ndStep 留学に位置づけられていたオーストラリア留学に代わり、より安価で実施できるプログラムへとシフトする。また来年度入学する学生からは 2ndStep 留学は INTI でのさらに長期間の留学に代わっていくため、派遣実績を積んでいくこととする。

【報告】

2019 年度は INTI への 2 か月の短期留学に英語コミュニケーション専攻の 2 年生が約 30 名参加した。またこれとは別に 2 名の学生が 6 か月間の留学を経験しており、彼女たちの体験から 20 年度からの 1 年間留学を見据えて様々な知見を得ることができた。

なお、本学学生が INTI に滞在している間に、本学から数名の教員が同校を訪問し、同校の授業及び学生生活の責任者と担当者との情報交換および協議を重ね、20 年度から初めて実施する 1 年間プログラムについての安心を得ることができた。

III 韓国語留学（2nd step 全員留学） **継続**

【目的】

約五か月間、南ソウル大学（前期派遣）および啓明大学（後期派遣）構内の韓国語教育機関において、1 年次からの集中プログラムで学習した 4 技能中心の韓国語を総仕上げし、中級以上の韓国語運用能力を身に付ける。また、上記プログラムにプラスして、南ソウル大学または啓明大学校の学部において、韓国人大学生に交じって 2 科目程度授業を受講し、専門分野での実践的な韓国語の運用能力を高めることを目的とする。

【内容】

従来 2 年次後期から提携大学である啓明大学校にのみ学生を派遣してきたが、韓国語専攻学生数の増加に伴い、入学前からの既修者も増えてきたため、2018 年度よりレベル及び希望により前期と後期の 2 チームに分けて、前期は南ソウル大学へ、後期は啓明大学校に派遣することとしたが、韓国語コースの入学者が増えているため、後期の派遣先に南ソウル大学校を加え、前期 1 グループ、後期 2 グループ、計 3 グループに分けて派遣することにする。

【報告】

韓国語コースの在籍者が増加しており、20 年度には 2 年生を 10～15 名ずつ、3 つのグループに分けて、前期に 1 グループ、後期に 2 グループ、派遣する手配を整えた。また 21 年度からはさらに増員するため、4 グループに分けて、前期に 2 グループ、後期に 2 グループを、啓明大学校と南ソウル大学校に派遣できるように手配した。

[大学] 子ども学部

I 海外教育研修事業 **継続**

【目的】

子ども学部学生が発展途上国の子ども達と交流することにより、多様な社会の教育や文化を体験し視野を拡げたり、語学学習の意欲を高めたりすることを目的に、海外教育研修参加を経費及び教育面で支援する。

【内容】

- ・フィリピン パナイ島イロイロ市の提携校 Central Philippine University(CPU) 学生との文化交流や附属小学校及び幼稚園における実習。同市の MK 語学学校における英語研修や社会見学及び公立幼稚園等でのボランティア活動参加。これまで国際交流部予算で3年間、約10日間のプログラムとして実施してきたが、これを15泊17日へ拡充する。
- ・FDの一環として教員を海外研修に一部同行させ、フィードバックやフォローアップができるようにする。その一方で、渡航引率のできる学生を育成することやチームづくりを目的に、事前事後研修を充実させる。
- ・また、研修成果を可視化することで学外広報活動に生かす。
- ・学生リーダー育成を進め、教員の引率日数を削減してゆく。

【報告】

- ・ 本年2月9日～23日まで、フィリピン パナイ島 イロイロ市の提携校（CPU）の学生との文化交流や附属小学校及び幼稚園における実習を体験し、多様な社会・文化・教育の視野を広げ、無事、大きな財産を身に付けて帰国することができた。
また、MK 語学学校における英語研修、社会見学、公立幼稚園でのボランティア活動の参加等々、幅広いプログラムを体験できた。学生達一人一人、各イベントに積極的に参加し、学生や子ども達とゲームや出し物に夢中で取り組んでいる姿が、送られてきた動画からも伺えた。
昨年度からの課題であった、渡航引率のできる学生の育成については、昨年度、参加した学生が中心になって、渡航チームを集約し、フィリピンにおける、各イベントの計画立案、実施、反省と、一連のサイクルを確立することができた。今後の、海外教育研修モデルが確立したと強く感じる。学生による、学生自ら学ぶ海外研修プログラムに近づいた。さらに、動画を含めた研修成果を、校外に発信し、今後、大いに本学の広報活動に活かしたい。
- ・ オーストラリア シドニーにおける海外研修
8月24日～9月2日の10日間の行程でシドニーの教育機関を訪問。山本教員引率の下将来教職を目指す学生8名が参加。シドニーの幼稚園（1校）、小学校（2校）及び在シドニー日本人学校を訪問。学生たちは参観及び教育実習体験を通し、両国の教育方法の差異、文化及び多様性等を学習し、実りの多い体験となった。
今回の異文化体験が本人たちにとって将来大きな財産になるべく目標に向かいさらなる努力を期待したい。

II 教材費 **継続**

【目的】

演習・実習を含む授業の消耗品費と授業で使う教材の充実のための費用。

【内容】

●授業の充実のための新規の教材

体育実技関係(¥427,000)跳び箱、跳び箱運搬車、カラーマット、平均台等

●授業のたびに必要の消耗品

調理実習費(¥100,000-)、理科実験・観察費(¥70,000-)等

【報告】

- ・ 幼稚園、保育園、小学校等、本学部の学生の多くが、将来働くことになる保育・教育施設では、効果的な保育、教育を実践するために、常に、創意工夫を凝らして、様々な教材開発に努めなければならない。このようなニーズに対応すべく、本学部では、演習、実習、実技等々、具体的に教具、教材を活用し、授業展開している。

子ども学部の最近の傾向として、児童専攻の学生が多く、体育関係、特に器械運動系の用具が不足し、「運動量の確保」や「できない児童へのアドバイス」の指導ができない現状があり、どうしても用具が必要不可欠である。

これでも、十分とは言えないものの、器械運動領域の運動分析には役立つと考える。幼保、児童専攻とも、跳び箱、マット類の用具は、確保する必要がある。

- ・ 調理実習関係は、家庭科関連授業等で必要な消耗品を購入し、実習に臨む。この実習により、家庭科における調理実習の意義、食材の取り扱い方等を具体的に学習することができた。

その他、学生が実践する模擬授業に伴う、教材作成のための消耗品費のための、模造紙類は、授業の充実に資することができた。

- ・ 理科関係では、観察・実験において、安全を確保しつつ、教材を深く理解することが必要となる。実験関係の消耗品費は、実験を伴う授業において、活用し具体的に学ぶことができた。栽培活動では、観察用草花や野菜の種・苗を植え育てる活動を通して、栽培方法や動植物の生命尊重の精神を具体的に学ぶことができた。また、この栽培活動は、学内緑化に資することができた。

[大学・大学院] 統轄本部

I CROSSLIGHT の広報関連経費 **新規**

【目的】

(1) 大学教育の従来のある方に風穴を開ける本学新館を何より学生獲得のために活用することが第一の目的である。

(2) 梅光学院大学が掲げる教育の理念と方法論を実体的に表現した CROSSLIGHT の存在を知ることによって本学に興味を持ってくれる意欲ある野心的な働き手を増やしたい。

(3) 本学が日本や世界の教育界で「際立つ」存在となるきっかけが CROSSLIGHT にはある。本学の存在認知を全国レベルにすることがこの事業の最後ではあるが非常に重要な目的である。

【内容】

(1) 映像 (300~600 秒/予定)、パンフレット (部数未定) 映像・パンフレット共に日本語版と英語版を作成

(2) 高校生対象見学会 (カフェ体験、授業体験を含む)

(3) アクティブラーニング授業関連コンテスト・セミナー・プレゼンテーション会を CROSSLIGHT で開催。対象：主に大学教員

(4) 大学職員の研修会をオープン参加で他大学の職員も巻き込み開催する

(5) 高校生対象のコンテスト開催：テーマ=CROSSLIGHT を用いた「授業」「活動」

(6) 本学学生の就職先企業を招いての見学かい：テーマ=CROSSLIGHT が育てる社会人力

(7) 下関市関係者見学会の開催：市長を始め教育関連職員と市議会議員対象

テーマ=CROSSLIGHT が地域に与えるインパクト<できれば北九州市関係者も>

(8) 山口県・福岡県 (北部中心) 大学関係者見学会の開催：テーマ=スペースが教育に与えるインパクト

(9) 本学卒業生を対象の見学会 (ホームカミングデーと重ねても良い)

テーマ=梅光が目指す教育と人間像

【報告】

- ① 動画：CROSSLIGHT の明るさ、学びや居場所等が至る所にあり、様々な使い方ができるという多様性を短い時間で表すために、動画を作成。その動画見た高校生、その保護者、高校教員及び CROSSLIGHT を訪れたあらゆる人に大きなインパクトを与えた。
- ② YouTube の広告：学生募集に資するために YouTube の広告動画に CROSSLIGHT の動画 (前述①) を用いた。
- ③ 1 階のカフェレストラン、フリーアドレス制のオフィス、階段も廊下も学びの場所、365 種類の異なった椅子等を紹介するために、椅子の種類、デザイナーやそのコンセプト等を中心にパンフを作成した。
- ④ 高校生、その保護者 (PTA)、近隣高校の校長、ロータリークラブの関係者、大学生協の関係者、建築関係者、教育関係者等の訪問を受け入れ、CROSSLIGHT の紹介や学内ツアーを実施し、

カフェレストランの宣伝も兼ねて、飲食等も提供した。

- ⑤ CROSSLIGHT の記念グッズは国内外の手土産としても使用し、新校舎 CROSSLIGHT と本学の目指す新しい教育コンセプトの PR に努めた。

II 学長裁量費 **継続**

【目的】

学長主導の FD をはじめとした、研修や調査を可能とすることを目的とする。

【内容】

学長のリーダーシップにより、部署を横断的に動かすことが実施しやすいようにするため合計 1 千万円を計上している。

【報告】

学長裁量経費は、予算措置がされていなかったものの、教育的意義あるいは大学運営の観点から年度内に実行することが効果的であると学長が判断した案件について支出している。2019 年度の主な用途は次の通りであった。

- ① NOCC テスト受験料：新生生に対する検査。EQ と IQ を判定し学習指導に役立てることを目的として実施
- ② 名入れマチ付き不織布バッグ：新校舎の竣工により、高校生等の来学者が予想をはるかに超えて急増したため、その流れを底支えするためのツールとして作成
- ③ デジタルサイネージサービス利用料：来訪者への大学 PR や学生への情報伝達を行うため活用
- ④ インドビジネス実習奨学金：新規事業促進のため
- ⑤ 図書館改修費：図書館 1 階部分の改修に対してより大学の方針に沿った空間となるよう当初予算を増額（合算）として活用

III 2019 年度学生健診・教職員健診 等 **継続**

【目的】

学生健診：学校保健安全法

教職員健診：労働安全衛生法・学校保健安全法・感染症予防対策法

- ① 法による義務
- ② 健康な生活を送ること、異常の早期発見

【内容】

- ① 学生健診（年 1 回）：身長・体重・視力・用件さ・胸部レントゲン・内科検診
- ② 教職員健診（年 1 回）：雇入時健診、39 歳以下健診、40 歳以上健診、オプション検査、女性健診
- ③ ストレスチェック（アドバンテッジタフネススタンダードコース）
- ④ インフルエンザ予防接種補助（補助額：65 歳まで 2,000 円、65 歳以上 1,000 円）
- ⑤ MR ワクチン（麻疹風疹混合ワクチン）等伝染病予防接種補助（補助額：全額、約 8,000 円）

【報告】

①2019 年度教職員健診

幼稚園から大学までの教職員 計 124 名が受診

★検診の実施時期を変更し、教職員の受診数を増やした。

★充実した健診後のフォロー（保健師による特定保健指導を含めた面談）を実施した。

②国内業界最大手の業者を利用して実施。データや組織分析実績が充実しており有用であった。

③園児・生徒・学生と接する教職員のインフルエンザ予防が重要であるとし予防接種を促進した結果、50 名の教職員が予防接種を受けた。

IV 情報収集・調査・研修 **継続**

【目的】

主に、学長と副学長、学長補佐、学部長など大学の執行部メンバーが行う大学運営に関する、より積極的な情報収集（教育・人材・FD）調査を目的とする。

【内容】

他大学の視察、研修・各種セミナー参加（文科省訪問、私大教ほか）のための出張旅費や調査費用、書籍、雑誌、新聞、教育研究開発のための機材等（ICT 等）消耗品。

【報告】

本項目の成果測定は困難であるが、2020 年 4 月入学生が入学定員を大幅に超える数値(379 名)であったことから成功であったと考えている。

[大学・大学院] 財務部

I 個人研究費 **継続**

【目的】

教員が個人で行う学術研究を助成するため。

【内容】

個人研究費は、年額 20 万円限度に支給している。個人研究費の趣旨・目的にそって、研究経費（図書資料・用品・消耗品・印刷製本・通信・修繕・賃借・雑費）、学会・研究出張旅費等の費用に充てる。

今年度より、研究計画書提出を実施。期初に一括振込を行い 9 月に約 7 割使用し、残りは 2 月末精算報告を提出している。

【報告】

個人研究費用研究計画書・使用計画書により期初に申請提出を受けたのち個人研究費を交付した。期末には個人研究費使用報告書の提出を受け、実績を確認している。

[大学・大学院] 総務部

I 本館（1階、語学センター）及びSH1階改修に伴う教育環境整備 **新規**

【目的】

授業をはじめとした教育活動が、CROSSLIGHT建設前以上に、適切に行える（本学の教育方針に沿った）環境を準備する。

【内容】

CROSSLIGHT建設及び東館解体に伴い、本館及びSHの改修を実施する（別途キャンパス整備として理事会承認済）。その改修後配置される特別教室等（理科室／書道教室、調理室、音楽室、保育実習室、語学センター）に什器備品（椅子、机、調理台、道具、プロジェクター、音響、電子ピアノ等）を整備する。

※子ども学部から要望の出ている、黒板等は東館から移設するなど、既存の什器・備品で活用可能なものは積極的に活用することを計画している

【報告】

1. 本館1階は語学センター（名称を「The Global Lounge CROSSROADS」とした）、書道室・理科室、調理実習室、音楽室と保育演習室の改修工事を行い、それぞれ必要なプロジェクター、ホワイトボード、カーペット、机・椅子を設置した。既存の電子ピアノや調理台等を再利用することで経費を抑制した。黒板は東館から移設計画を変更し既存の黒板を利用することとした。今回の改修工事により、特別教室についても、その用途を限定するのではなく普通教室として通常授業が可能な教室とし、学生数や授業数の増加に対応できるようにしている。
2. S.H.（スタージェスホール）1階はS.H.棟の外階段増築工事の遅れに伴い、2020年度に延期している。2021年3月完成予定で計画中。

II 大学本館教室改修（402号、403号） **新規**

【目的】

アクティブラーニング、双方向型、PBL型実施に向けた教室整備を行う。

【内容】

マルチメディア教室としての使用を目的として設置されていた旧型PC、机、椅子を撤去し、椅子、机、音響映像機器の入れ替え設置を行う。

【報告】

1. 本館4階の2つの大教室（402・403）について、旧型で固定式のパソコン専用デスクを廃棄し、アクティブラーニング可能な可動式の机・椅子（各100組）を設置した。さらにPBL型授業のため、AV機器をリプレイスし、無線で学生が自分のPCを用いて発表等ができるように新校舎（CROSSLIGHT）と同一仕様のシステムを導入した。また、教室の広さに合わせて、大型モニターも設置し、教室のどこからでも見やすい環境とした。

Ⅲ 高圧受電設備の入替（スタージェス寮側） **新規**

【目的】

キャンパス内への安定した電気の供給のため。

【内容】

スタージェス寮側の高圧受電設備（キュービクル）の経年劣化が進んでいるため、入替を行う。CROSSLIGHT の新設とキャンパス内の空調設備をガスから電気に切り替えることを前提として、キュービクル容量を3倍（30K から 100K）に増やす。

＜ガスから電気への切り替え理由＞

現在、導入コストと運転コストを考慮すると、10年程度で両者は均衡するといわれている。しかし、この地域において、電気は、その製品購入時、保守時に業者を競争させることができるが、ガスは困難である。また自由化に伴い、電気料金についても、コスト比較や削減がガスに比較して行いやすい環境であることから、主要な空調について、ガスから電気へ切り替えることとする。

【報告】

1. 計画通り、東駅キャンパス内に2基あるもののうち、劣化の進んでいたスタージェス寮裏のキュービクル（高圧受電設備）1基の入れ替えを行った（一般的耐用年数は30年）。このキュービクルに接続されている建物は体育館、寮、食堂、学生会館（東館新館）。

[中学校・高等学校]

I 通学バス **新規**

【目的】

北九州エリアからの生徒募集につなげるため。

【内容】

小倉駅から学院の中型バスを走らせ、門司、門司港にも寄り生徒をピックアップする。日曜日、祝日、年末年始休暇、夏期学校閉舎日以外往復でバスを運用。

【報告】

バス会社と交渉するも、実現可能な提案がなく、この事業は中止となった。

[幼稚園]

2019年度事業計画では、200万円以上の事業を対象として掲載していたため、幼稚園からは対応する報告はない。

2020年5月15日

2019年度梅光学院中学校・高等学校 外部評価結果

外部評価：2019年度梅光学院中学校・高等学校 第三者評価委員会

実施日時：2020年3月25日（水）20：00～20：30

実施場所：CROSSLIGHT

出席者：池田輝政（理事・評議員）、田中隆子（評議員）、大谷竜也（評議員）、
樋口紀子（梅光学院中学校・高等学校長）

1. 留学プログラムについて

樋口校長より、Wake-Up 全員留学やニュージーランド、オーストラリア留学、Disney 研修プログラムについて現状の説明を行い、評価者から以下の意見をいただいた。

<池田理事・評議員>

- ① 留学先での授業に加えてオンライン授業のプログラムを構築し、その組み合わせで語学学習を進めることにより、更に効果的な留学成果が期待できると考えている。
- ② 留学先（海外）でオンライン授業プログラムを構築できる人材を探すとともに、梅光学院中学校・高等学校からも2～3人程度の担当者を割り当て、共同でプログラムを作り上げることが重要である。
- ③ 上記①、②は、現在の日本の苦手分野でもあるため、梅光学院が先駆けてプログラムを構築し、外部に向けて発信することにより宣伝効果にも繋がると考える。

<田中評議員>

- ① 様々な留学プログラムを通して、グローバル人材の育成に努めてもらいたい。
- ② 留学から生まれる効果は、語学力だけではなく、異文化の中で自分自身の力で生きていく力を養うことだと考えている。
- ③ 山口県は保守的な面もまだ残っているため、梅光学院中学校・高等学校は生徒を積極的に海外に送り出すようにして欲しい。

<大谷評議員>

- ① 多文化共生の時代の中で、梅光学院中学校・高等学校の様々な留学プログラムは良い取り組みであると考えている。
- ② ただし、どれだけ良いプログラムであっても、それが保護者をはじめとする外部の人間に認知されなければ生徒は集まらない。
- ③ 「留学によって子どもがどのように変わり、成長したか」「その後に、どのよう

な人生を歩ませてあげることができるか」など保護者に対してのベネフィットを積極的に伝えていく必要があると考えている。

2. 学則の変更に伴う土曜日授業の廃止について

樋口校長より、学則の変更に伴い、2020年度から土曜日授業を廃止することが報告された。なお、この変更は、勉強は学校が強制するものではなく、生徒自身が計画を立てて行うことが重要であるという学校の方針に基づくものであることが併せて説明され、これについて評価者から以下の意見をいただいた。

<田中評議員>

- ① 保護者自身が自立出来ていないケースが多いと考えている。そのような中で、子どもの自立を促すことは非常に重要であると思う。

3. その他意見について

- ① 上記1、2の項目に留まることなく、地域に向けて梅光学院中学校・高等学校の特色を積極的にアピールしてほしい。
- ② 多くの情報を発信し、地域と学院のギャップを埋めていくことで、互いの距離を縮めて行ってほしい。

梅光学院中学校・高等学校の取り組みについて、今後も継続して情報交換を行うこととした。

梅光学院幼稚園 学校評価報告書（2019年度）

1 評価のまとめ

(1) 教育目標、教育課程の編成・実施、連携等

年主題「ことばに満たされて～ひびきあう～」年主題聖句「その人は流れのほとりに植えられた木」(詩編1編3節)を軸に、各園児の個性、季節感を大切にしながら環境構成を工夫した計画的な教育・保育活動が展開できた。

他園・小学校・地域・関係諸機関との連携を積極的に推進し、充実した園外保育を行うことができた。3学期は、新型コロナウイルス感染症対応のため、予定していた保育や行事等の縮小・中止・延期とともに、自由登園を実施せざるを得ない状況となったが、保護者等の理解と協力を得て、混乱を最小限に止めることができた。また、教育週数を確保することができた。

(2) 施設、保育環境、保健・安全管理等

渡り廊下の改修等、保育環境の安全確保に努めた。施設の老朽化に伴い工夫・改善を今後も継続する必要がある。衛生管理やインフルエンザ・新型コロナウイルス等へのリスク管理に努めてた。

(3) 子育て支援、預かり保育、園児募集等

「ふろむぜろ」「こひつじグループ」ともに利用者が多く、新入園につながっている場合が多い。預かり保育は、17時30分まで延長した。園開放や入園説明会の工夫により、予定の新入園児数の確保が実現できた。

2 保護者満足度調査（年度末）対象：64家庭

保護者の満足度は概ね良好であるが、改善・工夫が必要な事項については、きめ細かく対応していく必要がある。無回答数が例年に比較すると多くなっている。理由としては、新型コロナウイルス感染症対応の最中の調査であり、保護者としての戸惑いと判断できないという意思表示の反映であると考えられる。今後、保護者の不安を可能な範囲で解消していくことに努めることで、教育・保育の効果を高めていきたい。

(1) 総合評価

満足：37 不満：4 無回答：23

(2) 幼稚園の施設・環境について

満足：39 不満：3 無回答：22

(3) 保育について

満足：38 不満：2 無回答：24

(4) 教職員の対応について

満足：40 不満：1 無回答：23

(5) 保護者間の関係について

良好：32 問題：2 どちらともいえない：7 無回答：23

【2019年度決算案】

2020.5.28 理事会・評議員会

単位:千円 単位:百万円

	2015年度決算	2016年度決算	2017年度決算	2018年度決算	2019年度決算	増減	摘要
学生生徒等納付金	1069602	1186571	1256342	1282555	1301219	19	大学生+70人、 中高生▲75人
経常費等補助金	357845	358247	398396	347071	300233	▲47	大学▲13、中高▲27 幼▲7
雑収入	268840	39487	81070	17534	30210	14	
その他	81199	82670	103733	90065	63920	▲26	
			耐震補助金→	214139	20979	▲193	
事業活動収入計	1777486	1666975	1839541	1951364	1716561	▲235	
人件費	947276	845506	856859	824722	836434	12	人件費比率49%
退職金(引当戻入)	216147	3369	61562	1262	7096	6	
教育研究経費	317451	345020	386446	399635	346765	▲53	教育研究費比率37% (除く33%)
				東館取壊し→	62940	63	
管理経費	233786	246985	276961	261655	246662	▲15	管理経費比率19% (除く18%)
				社宅取壊し→	18528	19	
減価償却費	202501	205863	205358	208669	291932	83	クロスライト増
				梅ヶ峠売却他→	829952	830	梅ヶ峠696、東館111
その他	36549	47497	22553	17264	24459	7	社宅23
			図書処分差額→	242694	16802	70	
事業活動支出計	1953710	1694240	2052433	1730009	2751929	1022	
基本金組入前収支差額	-176224	-27265	-212892	221355	-1035368	-1257	

経常収支差額	-171751	-30544	10166	1261	-126792
--------	---------	--------	-------	------	---------

設備改修	70200	53024	65065	61621	43840
ICT・ソフト導入	25000	53855	51783	43060	38389
北館新築・キャンパス整備		9800	1006164	734714	429890
合計	95200	106879	116848	104681	82229

単位:百万円

人件費					
大学TS	370	349	344	346	351
中高TS	257	196	188	174	161
幼稚園TS	30	27	29	25	24
小計	657	572	561	545	536
MS	290	274	296	272	286
業務委託人件費	—	—	38	38	41
合計	947	846	895	855	863

役員報酬、退職金、退職給与引当金繰入を除く

単位:百万円

2019年度 主な資産処分	資金支出	資金移動無し	第1号基本金 減	減価償却累計 減
梅ヶ峠売却		696	2206	1331
東館取壊し	63	111	272	212
社宅取壊し	19	23	134	11
図書処分		87	87	
計	82	917	2699	1554

IV 財務の概要

■事業活動収支計算書の概要

2019（令和元）年度の法人全体の事業活動収入合計額は、1683.3 百万円となりました。これは、前年実績と比較すると 15.3 百万円減少しています。事業活動収入額が前年と比較して減少した要因は、経常費補助金が前年を大きく下回ったためです。

学生納付金は 18.7 百万円増加しました。これは、中高の生徒数が 75 名減ったものの、大学の学生数が 70 名増加したことで、学費差による収入増が要因です。

寄付金は 2.2 百万円増加しました。

補助金は 46.8 百万円減少しました。これは、国庫補助金 13.3 百万円減少、県費運営費補助金 24.8 百万円減少、市費補助金 8.6 百万円減少が主な要因です。

付随事業収入は 1.0 百万円減少しました。

雑収入は 12.7 百万円増加しました。これは退職者の増加に伴い、私学教育振興財団からの交付金 14.3 百万円が増加したことが主な要因です。

一方、法人全体の事業活動支出の部合計は 1810.4 百万円となりました。これは、前年と比較すると 114.1 百万円増加しています。老朽化した建物の取り壊し費用 81.5 百万円があったこと、新校舎 CROSSLIGHT の減価償却 89.0 百万円が始まったことが主な要因です。

人件費は 17.5 百万円増加しました。これは、退職者の増加による退職金増加 26.7 百万円が主な要因です。

教育研究経費が 81.6 百万円増加しました。東館の除却費 62.9 百万円、減価償却額増 71.5 百万円が主な要因です。一方で、留学を生協に移管したため、旅費交通費減 22.9 百万円、業務委託費減 17.7 百万円となっています。

管理経費が 15.3 百万円増加しました。教職員社宅・学長公宅の除却費 17.3 百万円が主な要因です。

経営状態の指標となる、基本金組入前当年度収支差額は 1035.4 百万円の赤字となっていますが、主な要因は老朽建物の取り壊し、遊休資産の処分、図書処分によるものです。具体的には、大学の旧キャンパスであった梅ヶ峠を売却したため、処分差額 695.4 百万円、東館の取り壊しに伴う費用処分差額 173.6 百万円、学長公宅・教職員社宅取り壊しに伴う費用処分差額 41.1 百万円、汚損本・重複本の図書処分差額 87.2 百万円等です。

■資金収支計算書の概要

2019（令和元）年度は、資産運用方針の改定に伴い、運用資産の再構築を行うため、運用中の有価証券を一旦売却の上預金として留保しています。その他の収入 834.5 百万円中の 600.0 百万円と資産運用支出 608.5 百万円中の 600.0 百万円がそれにあたります。

法人全体の翌年度繰越支払資金は 1544.6 百万円と、前年度繰越支払資金 1614.3 百万円と比較すると、69.7 百万円減少しています。

以上

資金収支計算書

2019(平成31)年 4月 1日 から
2020(令和 2)年 3月31日 まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,357,500,000	1,301,218,565	56,281,435
手数料収入	12,157,000	13,875,520	△ 1,718,520
寄付金収入	23,000,000	4,510,148	18,489,852
補助金収入	337,278,000	321,211,651	16,066,349
国庫補助金収入	211,218,000	211,663,000	△ 445,000
県費運営費補助金収入	115,500,000	102,798,000	12,702,000
県費特別就学補助金収入	1,400,000	1,221,475	178,525
県費その他の補助金収入	360,000	500,000	△ 140,000
市費補助金収入	8,800,000	5,029,176	3,770,824
資産売却収入	649,400,000	20,526,788	628,873,212
付随事業・収益事業収入	43,580,000	34,734,920	8,845,080
受取利息・配当金収入	2,100,000	6,128,972	△ 4,028,972
雑収入	17,908,160	29,861,060	△ 11,952,900
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	201,332,000	214,585,028	△ 13,253,028
その他の収入	234,534,000	834,537,780	△ 600,003,780
資金収入調整勘定	△ 228,878,160	△ 270,064,647	41,186,487
前年度繰越支払資金	1,614,300,000	1,614,300,131	
収入の部合計	4,264,211,000	4,125,425,916	138,785,084
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	867,805,370	858,574,269	9,231,101
教育研究経費支出	463,131,000	409,051,544	54,079,456
管理経費支出	291,822,000	266,183,507	25,638,493
借入金等利息支出	3,222,000	4,778,874	△ 1,556,874
借入金等返済支出	41,000,000	41,000,000	0
施設関係支出	181,340,000	156,936,625	24,403,375
設備関係支出	63,040,000	56,479,895	6,560,105
資産運用支出	638,000,000	608,453,849	29,546,151
その他の支出	241,570,300	277,298,597	△ 35,728,297
[予備費]	30,000,000 0		0
資金支出調整勘定	△ 50,759,000	△ 97,913,474	47,154,474
翌年度繰越支払資金	1,524,039,330	1,544,582,230	△ 20,542,900
支出の部合計	4,264,211,000	4,125,425,916	138,785,084

(注記)

1. 予備費 30,000,000 円の使用額は下記のとおりである。
施設関係支出

建物支出 30,000,000 円
合 計 30,000,000 円

事業活動収支計算書

2019(平成31)年 4月 1日 から
2020(令和 2)年 3月31日 まで

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
		教育活動収入の部	事業活動収入	学生生徒等納付金	1,357,500,000
手数料			12,157,000	13,875,520	△ 1,718,520
寄付金			23,000,000	2,987,065	20,012,935
経常費等補助金			317,278,000	300,232,651	17,045,349
付随事業収入			43,580,000	34,734,920	8,845,080
雑収入			17,908,160	30,210,560	△ 12,302,400
教育活動収入計			1,771,423,160	1,683,259,281	88,163,879
事業活動支出の部	科 目		予 算	決 算	差 異
人件費		848,141,370	843,530,234	4,611,136	
教育研究経費		660,902,000	637,372,338	23,529,662	
管理経費		343,131,000	329,455,055	13,675,945	
徴収不能額等		0	0	0	
教育活動支出計		1,852,174,370	1,810,357,627	41,816,743	
教育活動収支差額			△ 80,751,210	△ 127,098,346	46,347,136
教育活動外収支	事業活動収入	科 目	予 算	決 算	差 異
	受取利息・配当金		2,100,000	6,128,972	△ 4,028,972
	その他の教育活動外収入		0	0	0
	教育活動外収入計		2,100,000	6,128,972	△ 4,028,972
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
	借入金等利息		3,222,000	4,778,874	△ 1,556,874
	その他の教育活動外支出		4,200,000	1,043,421	3,156,579
	教育活動外支出計		7,422,000	5,822,295	1,599,705
教育活動外収支差額			△ 5,322,000	306,677	△ 5,628,677
経常収支差額			△ 86,073,210	△ 126,791,669	40,718,459

(単位 円)

事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
	資産売却差額	651,000	1,218,751	△ 567,751
その他の特別収入	20,000,000	25,954,046	△ 5,954,046	
特別収入計	20,651,000	27,172,797	△ 6,521,797	
事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
	資産処分差額	718,271,889	935,748,733	△ 217,476,844
	その他の特別支出	424,000	0	424,000
	特別支出計	718,695,889	935,748,733	△ 217,052,844
特別収支差額		△ 698,044,889	△ 908,575,936	210,531,047
〔予備費〕		(0)		30,000,000
基本金組入前当年度収支差額		△ 814,118,099	△ 1,035,367,605	221,249,506
基本金組入額合計		△ 200,000	0	△ 200,000
当年度収支差額		△ 814,318,099	△ 1,035,367,605	221,049,506
前年度繰越収支差額		△ 1,763,000,000	△ 2,136,151,667	373,151,667
基本金取崩額		1,831,000,000	2,400,941,159	△ 569,941,159
翌年度繰越収支差額		△ 746,318,099	△ 770,578,113	24,260,014
事業活動収入計		1,794,174,160	1,716,561,050	77,613,110
事業活動支出計		2,608,292,259	2,751,928,655	△ 143,636,396

2019年度事業活動収支内訳表（部門別）

2019(平成31)年 4月 1日 から
2020(令和 2)年 3月31日 まで

(単位 円)

部門							(単位 円)	
科目	学校法人	梅光学院大学	梅光学院 高等学校	梅光学院 中学校	梅光学院 幼稚園	総 額		
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	0	1,170,939,550	80,632,365	34,596,040	15,050,610	1,301,218,565	
	手数料	0	12,571,520	732,000	440,000	132,000	13,875,520	
	寄付金	0	2,154,300	461,212	207,253	164,300	2,987,065	
	経常費等補助金	0	187,943,064	67,467,837	23,737,350	21,084,400	300,232,651	
	付随事業収入	0	21,385,000	549,500	11,455,520	1,344,900	34,734,920	
	雑収入	84,988	11,519,019	11,342,310	2,519,344	4,744,899	30,210,560	
	教育活動収入計	84,988	1,406,512,453	161,185,224	72,955,507	42,521,109	1,683,259,281	
教育活動支出の部	人件費	19,087,336	576,662,983	115,624,136	90,954,474	41,201,305	843,530,234	
	教育研究経費	0	475,698,486	92,987,527	50,655,069	18,031,256	637,372,338	
	減価償却額	0	156,050,954	38,707,823	26,838,061	6,070,391	227,667,229	
	管理経費	22,129,868	260,489,337	17,164,774	21,251,188	8,419,888	329,455,055	
	減価償却額	2,149,666	61,167,553	456,005	398,209	93,536	64,264,969	
	徴収不能額等	0	0	0	0	0	0	
	教育活動支出計	41,217,204	1,312,850,806	225,776,437	162,860,731	67,652,449	1,810,357,627	
教育活動収支差額	△ 41,132,216	93,661,647	△ 64,591,213	△ 89,905,224	△ 25,131,340	△ 127,098,346		
教育活動外収入の部	受取利息・配当金	414	3,142,425	1,140,532	935,190	910,411	6,128,972	
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0	
	教育活動外収入計	414	3,142,425	1,140,532	935,190	910,411	6,128,972	
	教育活動外支出の部	借入金等利息	0	4,778,874	0	0	0	4,778,874
		借入金利息	0	4,778,874	0	0	0	4,778,874
		その他の教育活動外支出	0	531,102	195,119	160,687	156,513	1,043,421
		運用手数料	0	531,102	195,119	160,687	156,513	1,043,421
教育活動外支出計		0	5,309,976	195,119	160,687	156,513	5,822,295	
教育活動外収支差額	414	△ 2,167,551	945,413	774,503	753,898	306,677		
経常収支差額	△ 41,131,802	91,494,096	△ 63,645,800	△ 89,130,721	△ 24,377,442	△ 126,791,669		
特別収支	資産売却差額	880,788	259,557	42,245	19,263	16,898	1,218,751	
	その他の特別収入	0	25,450,648	347,848	155,550	0	25,954,046	
	特別収入計	880,788	25,710,205	390,093	174,813	16,898	27,172,797	
	資産処分差額	0	927,350,205	3,198,625	2,634,161	2,565,742	935,748,733	
	その他の特別支出	0	0	0	0	0	0	
	特別支出計	0	927,350,205	3,198,625	2,634,161	2,565,742	935,748,733	
特別収支差額	880,788	△ 901,640,000	△ 2,808,532	△ 2,459,348	△ 2,548,844	△ 908,575,936		
基本金組入前当年度収支差額	△ 40,251,014	△ 810,145,904	△ 66,454,332	△ 91,590,069	△ 26,926,286	△ 1,035,367,605		
基本金組入額合計	0	0	0	0	0	0		
当年度収支差額	△ 40,251,014	△ 810,145,904	△ 66,454,332	△ 91,590,069	△ 26,926,286	△ 1,035,367,605		

(参考)

事業活動収入計	966,190	1,435,365,083	162,715,849	74,065,510	43,448,418	1,716,561,050
事業活動支出計	41,217,204	2,245,510,987	229,170,181	165,655,579	70,374,704	2,751,928,655

貸借対照表

2020(令和 2)年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	(7,964,760,426)	(8,991,324,799)	(△ 1,026,564,373)
有形固定資産	< 7,043,892,270 >	< 8,042,250,963 >	< △ 998,358,693 >
土地	2,161,202,342	2,230,489,358	△ 69,287,016
建物	3,230,915,305	4,039,343,310	△ 808,428,005
構築物	273,897,330	282,401,946	△ 8,504,616
教育研究用機器備品	313,436,622	340,745,534	△ 27,308,912
管理用機器備品	45,098,776	48,759,724	△ 3,660,948
図書	1,014,121,909	1,098,843,059	△ 84,721,150
車両	1,078,936	1,668,032	△ 589,096
建設仮勘定	4,141,050	0	4,141,050
特定資産	< 669,733,327 >	< 686,218,386 >	< △ 16,485,059 >
退職給与引当特定資産	307,302,640	322,346,675	△ 15,044,035
減価償却引当特定資産	362,430,687	363,871,711	△ 1,441,024
その他の固定資産	< 251,134,829 >	< 262,855,450 >	< △ 11,720,621 >
流動資産	(1,645,684,424)	(1,869,315,451)	(△ 223,631,027)
現金預金	1,544,582,230	1,614,300,131	△ 69,717,901
その他の固定資産流動資産	101,102,194	255,015,320	△ 153,913,126
資産の部合計	9,610,444,850	10,860,640,250	△ 1,250,195,400
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	(1,146,802,640)	(1,281,346,675)	(△ 134,544,035)
長期借入金	839,500,000	959,000,000	△ 119,500,000
その他の固定負債	307,302,640	322,346,675	△ 15,044,035
流動負債	(724,770,613)	(805,054,373)	(△ 80,283,760)
短期借入金	419,500,000	341,000,000	78,500,000
その他の流動負債	305,270,613	464,054,373	△ 158,783,760
負債の部合計	1,871,573,253	2,086,401,048	△ 214,827,795
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	(8,509,449,710)	(10,910,390,869)	(△ 2,400,941,159)
第1号基本金	8,384,449,710	10,785,390,869	△ 2,400,941,159
第4号基本金	125,000,000	125,000,000	0
繰越収支差額	(△ 770,578,113)	(△ 2,136,151,667)	(△ 1,365,573,554)
翌年度繰越収支差額	△ 770,578,113	△ 2,136,151,667	1,365,573,554
純資産の部合計	7,738,871,597	8,774,239,202	△ 1,035,367,605
負債及び純資産の部合計	9,610,444,850	10,860,640,250	△ 1,250,195,400

(注記)

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

金銭債権の徴収不能に備えるため、個別に見積った徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため教職員のうち

①私立大学退職金財団加入者については、期末要支給額251,331,530円の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

②山口県私学教育振興財団加入者については、期末要支給額29,198,976円は山口県私学教育振興財団よりの交付金と同額であるため、退職給与引当金は計上していない。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法である。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

期中に発生し消滅した預り金その他経過項目に係る収入と支出は相殺して表示している。

食堂その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

補助活動に係る収支は総額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし。

3. 減価償却額の累計額の合計額

2,568,696,755 円

4. 徴収不能引当金の合計額

0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土地	188,175,670 円
建物	2,227,104,110 円
定期預金	300,000,000 円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 1,267,240,461 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

①総括表

(単位 円)

	当年度 (令和2年 3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	0	0	0
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	217,713,089	205,437,891	△ 12,275,198
(うち満期保有目的の債券)	(206,222,000)	(194,028,653)	(△ 12,193,347)
合 計	217,713,089	205,437,891	△ 12,275,198
(うち満期保有目的の債券)	(206,222,000)	(194,028,653)	(△ 12,193,347)
時価のない有価証券	426,307		
有価証券合計	218,139,396		

②明細表

(単位 円)

種類	当年度（令和2年 3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	206,222,000	194,028,653	△ 12,193,347
株式	0	0	0
投資信託	11,491,089	11,409,238	△ 81,851
貸付信託	0	0	0
合 計	217,713,089	205,437,891	△ 12,275,198
時価のない有価証券	426,307		
有価証券合計	218,139,396		

9. 偶発債務

①当学校法人を被告とする地位確認等請求事件について元大学教員2名と係争中であり、それぞれ11,966千円、7,852千円の損害賠償請求を受けている。

②当学校法人を被告とする貸金等請求事件について大学教員6名および元大学教員4名と係争中であり、総額58,100千円の損害賠償請求を受けている。

資産運用について

2020.5.19 財務部

1. 資産運用管理体制

- 本学院では 2014 年度までは金融資産の全てを預金と公共債で運用していました。しかしそれでは、低金利の下非効率で、インフレによる目減りを防ぎ、収入の先細りも補いたいとの理由で、資産運用規定を改定の上、2015 年度からリスクを取る運用にも踏み出しました。
- 運用にあたっては、全て常任理事会の承認を得た上で投資し、毎月、収益状況・リスクの所在等の現況報告を行っています。
- また毎期初めには、年間運用方針の確認も行っています。
- 資産運用にあたっては、リスクを極力小さくするべく次の 4 点を基本方針としています。
 - ① リスクを取る運用は全金融資産の 2 分の 1 以下の 9 億円に止めています。
 - ② 単年度の収益には拘らず、10 年単位の長期のトータル収益を目指しています。
 - ③ 個々の商品には波があるので、様々な商品を組み合わせたポートフォリオ運用としています。
 - ④ 2019 年度からは投資時期の分散のために、積立投資を行うこととしています。

2. 資産運用の現状

- 2015 年度の運用開始以来、2017 年度に初めて、資産の処分・売却・購入を行いました。
- ここ 5 年間の実現損益・評価損益の状況は下記の通りです

2015 年度末		評価損 ▲81 百万円
2016 年度末		評価損 ▲26 百万円
2017 年度末	実現益 10 百万円	評価損 ▲2 百万円
2018 年度末	実現益 30 百万円	評価損 ▲15 百万円
2019 年度末	実現損 ▲11 百万円	評価損 ▲12 百万円

以上

財 産 目 録

2020年3月31日現在

I 資産総額	9,610,444,850 円
内 基本財産	7,082,993,416 円
運用財産	2,527,451,434 円
収益事業用財産	0 円
II 負債総額	1,871,573,253 円
III 正味財産	7,738,871,597 円

区分	金額
資産額	
1 基本財産	
土地	211,798.27㎡ 2,161,202,342 円
建物	29,643.85㎡ 3,230,915,305 円
図書	319,404冊 1,014,121,909 円
教具・校具・備品	4,890点 358,535,398 円
その他	318,218,462 円
2 運用財産	
現金預金	1,544,582,230 円
その他	982,869,204 円
3 収益事業用財産	
	0 円
資産総額	9,610,444,850 円
負債額	
1 固定負債	
長期借入金	839,500,000 円
その他	307,302,640 円
2 流動負債	
短期借入金	419,500,000 円
その他	305,270,613 円
負債総額	1,871,573,253 円
正味財産(資産総額－負債総額)	7,738,871,597 円

学校法人 梅光学院

財務比率の推移(2013年度から2019年度まで)

法人全体

貸借対照表関係比率

比率	算式	評価	目的	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	全国平均	平均比
固定比率	固定資産	▼	長期資金で固定資産は賸われているか	87.0	87.5	89.2	88.0	96.1	102.5	102.9	102.8	×
	自己資金											
固定長期適合率	固定資産	▼	長期資金で固定資産は賸われているか	81.8	82.6	85.0	84.2	85.8	89.4	89.6	88.8	×
	自己資金+固定負債											
流動比率	流動資産	△	負債に備える資金の蓄積	811.0	750.8	572.2	648.0	336.7	232.2	227.1	250.0	×
	流動負債											
総負債比率	固定負債+流動負債 総資産	▼	負債の割合	8.3	8.1	7.6	7.0	15.7	19.2	19.5	19.6	○
負債比率	総負債 自己資金	▼	負債の割合	9.0	8.8	8.2	7.5	18.7	23.8	24.2	24.4	○
積立率	運用資産	△		—	—	55.1	59.4	61.5	56.5	84.6	57.3	○
	要積立額											
基本金比率	基本金	△	自己資金の充実度	98.3	98.6	98.8	98.8	98.1	88.4	87.0	96.8	×
	基本金要組入額											

法人全体

消費収支計算書関係比率

事業活動収支比率

比率	算式	評価	目的	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	全国平均	平均比
経常収支差額比率	経常収支差額	△	支出構成は適切か	—	—	-9.8	-0.9	0.6	0.1	-7.5	-0.1	×
	経常収入											
人件費比率	人件費	▼	支出構成は適切か	68.6	71.0	66.2	51.9	50.8	48.4	49.9	46.3	×
	事業活動収入											
教育研究経費比率	教育研究経費	△	支出構成は適切か	27.1	27.9	26.5	30.4	29.8	32.6	37.7	47.4	×
	事業活動収入											
管理経費比率	管理経費	▼	支出構成は適切か	13.4	15.0	16.8	19.2	18.6	18.4	19.5	5.8	×
	事業活動収入											
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	△	収入構成はどうか	64.6	65.1	60.8	72.6	69.5	75.2	77.0	24.5	○
	経常収入											
寄付金比率	寄付金	△	収入構成はどうか	2.5	1.1	0.7	1.1	1.0	0.3	0.5	1.9	×
	事業活動収入											
補助金比率	補助金	△	収入構成はどうか	26.1	22.6	21.1	22.5	22.1	28.8	18.7	8.5	○
	事業活動収入											
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額	△	収入構成はどうか	-9.5	-16.0	-9.8	-1.1	1.1	0.1	-7.6	-0.7	×
	教育活動収入											

大学

人件費比率	人件費	▼	支出構成は適切か	62.5	61.2	53.6	44.5	45.3	41.5	40.9	49.3	○
	事業活動収支											
経常収支差額比率	経常収支差額	△	支出構成は適切か	-0.9	-0.5	7.0	8.2	10.8	12.1	6.5	8.0	×
	経常収入											
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額	△	収入構成はどうか	—	7.9	7.1	9.0	11.2	12.3	6.7	6.9	×
	教育活動収入											

※総資産=総資産-負債+基本金+消費収支差額 △高い値が良い
 ※自己資金=基本金+消費収支差額 ▼低い値が良い
 ※運用資産=その他の固定資産+流動資産 ~どちらともいえない
 ※外部負債=総負債-(退職給付引当金+前受金)

※法人全体平均は日本私立学校振興共済事業団「今日の私学財政」による定員規模1,000人~2,000人規模の全国平均値である(対象法人112法人2018年度数値)

※大学全体平均は日本私立学校振興共済事業団「今日の私学財政」による全国平均値である(医歯系大学を除く対象校550校2018年度数値)

※平均比は全国平均と比較して、本学が特に優れているものに○ 特に劣っているものに×を表示している。